

政策目標 1 生涯学習社会の実現

生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ成果が適切に評価される社会を実現する。

主管課（課長名）

生涯学習政策局政策課（川上 伸昭）

関係課（課長名）

生涯学習政策局生涯学習推進課（上月 正博）、同社会教育課（平林 正吉）、同男女共同参画学習課（湊屋 治夫）、同参事官付（樫 泰文）、初等中等教育局教育課程課（高橋 道和）、同児童生徒課（木岡 保雄）、同幼児教育課（田河 慶太）、同特別支援教育課（永山 裕二）、同参事官付（安藤 慶明）、高等教育局大学振興課（中岡 司）、同専門教育課（藤原 章夫）、スポーツ・青少年局青少年課（安間 敏雄）、文化庁文化部芸術文化課（清水 明）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

生涯を通じた学習機会の拡大（1 - 1） A

大学において社会人が学ぶ機会を増加させる取組については、各種取組（社会人特別選抜の導入大学数、昼夜開講制の導入大学院数、夜間大学院の設置大学数、通信教育を行う大学数、専門職大学院設置数）が増加している。

また、専修学校における社会人受け入れ数は、雇用状況の改善等により減少傾向にあるが、中高年や子育て等のために就業を中断した女性を対象とした専修学校新社会人キャリアアップ教育推進事業を展開するなど、学習機会の提供について多様化が図られている。

地域の教育力の向上（1 - 2） A

平成18年度は、「地域子ども教室事業」を全国約8,300箇所で開催し、延べ約2,110万人の子どもと、延べ約383万人の地域の大人が参加した。このように実施箇所数、延べ参加人数等は増加しているが、年間を通じた継続的な取組や、地域社会による主体的な子どもの居場所づくりに今後の課題がある。

また、国民一人一人が日常的にボランティア活動を行うような社会の実現を目指した「地域ボランティア活動推進事業」は、620地域で実施され、ほぼ想定どおりに目標を達成した。

家庭の教育力の向上（1 - 3） A

「家庭教育支援総合推進事業」のうち、「子育てサポーターリーダー養成講座」においては、平成18年度に1,540人の養成を行った。養成講座の開かれた都道府県数及び自治体単独事業として同様の子育て支援者育成事業を実施している都道府県数の合計は38都道府県となったが、全ての地域をカバーするには至らなかった。

また、同じく「家庭教育支援総合事業」のひとつとして、身近な行政単位である全ての市町村での実施を目指し「家庭教育支援のための学習講座」の開設を行っているが、平成18年度実施は全国1,821市町村のうち、973市町村（53.4%）にとどまった。

自立し挑戦する若者の育成（1 - 4） A

平成18年度は、高度な専門能力等を持つ人材の養成を行う大学等の優れた取組に対する財政支援を実施し、同時に当該取組についてフォーラムやホームページにより広く情報提供を行った。これに加え、大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況も増加しており、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大が図られた。

また、専修学校等における「学び直し」の機会の提供については、社会的要請の高い課題に対応できる教育方法等の開発やニートの社会的自立を目指す職業教育支援など、多様な学習ニーズに対応したカリキュラムの開設が増加した。

このように概ね順調に進捗しているが、依然として、フリーターやニートをめぐる問題があることから、引き続き様々な取組を推進していく必要がある。

ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興（1 - 5） B

「ICTを使って指導できる教員」の評価基準の見直しとより詳細な調査を行い、教員のICT活用指導力について詳細の達成状況が明らかになった。

また、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等についての普及・促進や、エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信等を実施することで、多様な教育・学習機会の充実・提供を行った。

評価結果

$$(S + 3A + B) \div 5 = 3 \quad A$$

19年度以降の政策への反映方針

生涯を通じた学習機会の拡大（1 - 1）

従来に加え、平成19年度から、社会人等の「学び直し」ニーズに対応するため、新たなチャレンジを目指す社会人等の再就職や職業能力向上等に資する専門的・実践的教育プログラムを開発・実施する「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン」を実施する。

地域の教育力の向上（1 - 2）

平成19年度より「放課後子ども教室推進事業」を創設し、全国の小学校区での実施を目指し、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の大人の協力を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。同事業は、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」と連携した総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）として推進する。

また、住民のボランティア活動や家族参加の体験等を引き続き推進し、社会総がかりで子どもを育む環境整備を進める。

家庭の教育力の向上（1 - 3）

子育てについて、全体の半数近くが「辛い」又は「辛いと感じることもある」と回答した世論調査（「社会意識に関する世論調査（内閣府）」）結果があるなどの社会状況を踏まえ、家庭教育に関する情報をより効果的に提供するための施策を展開するとともに、それぞれの地域の実情に応じた人材養成や子育てに関する学習機会の提供等、引き続き、家庭教育支援のための総合的な施策の推進を図る。

自立し挑戦する若者の育成（1 - 4）

大学等においては、引き続き各事業を通じ、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材育成を積極的に推進する。専修学校においては、専修学校の職業教育機能を活用した、職業能力の向上や再チャレンジの機会拡大の事業等を実施する。

ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興（1 - 5）

「ICTを使って指導できる教育」の評価基準の見直しとより詳細な調査結果を受け、今後、各種調査研究事業等を通じて、地方公共団体や学校の取組を支援していく。

エル・ネットを活用した学習については、平成20年度を目途にインターネット環境へ移行することに伴い、これまでの成果を継承・反映し、インターネットのメリットを活かしたシステムについて検討していく。

政策評価担当部局の所見

今後、よりアウトカム成果を重視した判断基準の設定について検討すべき。

施策目標1 - 1 生涯を通じた学習機会の拡大

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。(17年度・19年度)

主管課(課長名)

生涯学習政策局政策課(川上 伸昭)

関係課(課長名)

生涯学習政策局生涯学習推進課(上月 正博)、同参事官付(椿 泰文)、
高等教育局大学振興課(中岡 司)、同専門教育課(藤原 章夫)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5 C=1.0~1.7

平成18年度の状況

放送大学では、平成17年度から3カ年計画で、学生による授業評価システムを段階的に構築することとしており、平成18年度においては、平成17年度に実施した試行調査をもとに調査項目の見直しを行うとともに、新たに、対象科目として大学院開設科目を加え、調査を行った。また、平成17年度試行調査結果の活用状況についてもフォローアップを行っており、これらの取組を通じ、学習者のニーズの把握および授業内容の質的充実を図っている。(想定どおり達成)

大学において社会人が学ぶ機会を増加させる取組については、各種取組(社会人特別選抜の導入大学数、昼夜開講制の導入大学院数、夜間大学院の設置大学数、通信教育を行う大学数、専門職大学院設置数)が増加している。(想定どおり達成)

専修学校における社会人受け入れ数は、雇用状況の改善等により減少傾向にあるが、中高年や子育て等のために就業を中断した女性を対象とした専修学校新社会人キャリアアップ教育推進事業を展開するなど、学習機会の提供について多様化が図られている。(概ね順調に進捗)

また、大学等公開講座については、平成18年度の講座数及び受講者数は今年度中に調査するものの、平成17年度の実績においては、平成16年度の実績と比べて開設講座数、受講者数ともに増加しており、開設講座数においては3万講座(平成16年度の120%)、受講者数においては約137万人(平成16年度の115%)に達している。(想定した以上に達成)

以上の状況を総合的に勘案すると、「高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という目標に向けて、量的、質的充実ともに順調に進捗していると判断できる。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

放送大学においては、今後は、授業評価の結果をいかに効率的に教材作成等に活用・反映させることができるかが課題となっている。19年度も授業評価を継続して実施するとともに、その効果について検証を行い、科目作成等に有効に活用できるシステムとしての確立を目指す。

大学・専修学校において社会人が学ぶ機会の増加については、従来の取組に加え、H19年度より、社会人等の「学び直し」ニーズに対応するため、新たなチャレンジを目指す社会人等の再就職や職業能力向上等に資する専門的・実践的教育プログラムを開発・実施する「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン」を実施する。

大学等における公開講座については、平成19年度以降においても、様々な課題(生涯学習ニーズの高度化、多様化に対応した講座の開設及び内容面の充実、地域の行政機関・民間団体等との連携方策等)を解決するための有効な方策についての調査研究や、大学等に対する啓発資料の作成を引き続き実施する。

関係する施政方針演説等内閣の重要施策(主なもの)

再チャレンジ支援総合プラン(平成18年12月26日 再チャレンジ推進会議決定)

関連達成目標

1 - 5 - 4

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・ 達成目標 1 - 1 - 1 - について、放送大学の授業内容の質を把握するための指標を設定することを検討すべき。
- ・ 大学の学部における社会人数を把握するよう検討すべき。

施策目標 1 - 2 地域の教育力の向上

多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。

主管課(課長名)

生涯学習政策局政策課(川上 伸昭)

関係課(課長名)

生涯学習政策局生涯学習推進課(上月 正博)、同社会教育課(平林 正吉)、同男女共同参画課(湊屋 治夫)、文化庁文化部芸術文化課(清水 明)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

社会教育活性化21世紀プランにおいて、平成17年度は30地域に委託し、そのうち24地域が事業を終了している。24地域における平成18年度事業継続状況については、20地域(83%)において実施され、公民館等の社会教育施設の利用者が増加するなど、当初想定した以上に達成されていると判断する。

また、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年3月閣議決定)に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図ることを目的とし、平成18年度は60地域(18都府県)で委託事業を行ったところであり、本年度の達成目標を大幅に上回る結果となっていることから、想定した以上に順調に進捗したと判断する。

地域住民の学習ニーズに即応した学習機会を提供し、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携促進を図るため、生涯学習分野におけるNPO支援事業を実施。平成17年度は10箇所へ委託をし、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動の充実を図った。その中でも次年度から委託を受けずに取組を実施するとしている団体が3団体あり、モデル事業として実施してきた事業が地域に根付きつつあり、想定どおり達成したと判断。

平成18年度に「女性のキャリア形成支援事業」として、女性が社会で能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策について実践的な調査研究を全国7箇所で行った(3年計画の3年目)。学習者のニーズに応じた学習相談や情報の提供、学習プログラムや社会活動のコーディネート等のサービスを一括して提供する仕組みのあり方などについて実践的な調査研究がなされ、5箇所ですべて具体的な取り組みを進めている。

また、女性が学習や活動等の成果を活かし、男性と共に積極的に政策・方針決定過程へ参画することを目的として全国5か所で、必要な資質能力の向上を図るための実践的な研修等を行うモデル事業をあわせて実施しているところだが、すべての地域において参画対象への働きかけなどに関する具体的な取り組みが始まっている。

平成18年度は、諸外国に比べ特に女性の進出が遅れている科学技術分野への関心や進路選択を促進するため、科学技術分野への進路選択支援に関する先進事例の調査・提供等を1箇所で行った。

「子どもの居場所づくり」の運営に当たっては、地域住民のボランティアによる参加など、地域の多くの大人が自発的に事業に係わることが、地域コミュニティの充実及び地域の教育力の活性化に大きく資するものであり、実施箇所の全国的な拡充とともに、地域住民の参加の充実が非常に重要であり、平成18年度においては、事業運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者が前年度と比較して、47都道府県中32県で増加し、全国平均でも増加したことから想定どおり達成と判断。また、平成17年度減少した都道府県15県のうち13県が対前年度で増加に転じたこと、また3年間通して見た場合38県については平成16年度と比較して増加した。

「地域ボランティア活動推進事業」は、国民一人一人が、ごく自然に、日常的にボランティア活動を行い、相互に支えあうような地域社会の実現を目指して、ボランティア活動の全国展開をさらに推進し、地域の教育力の再生を図ることを目的としている。このため、当該事業の達成目標を計る指標として、事業を実施している地域数を設定する。

平成17年度における「地域ボランティア活動推進事業」の実施地域数は475地域、平成18年度において、新規に本事業を行う実施地域数は588地域であり、2ヵ年で1,063地域を指定している。このことから、おおむね順調に進捗しているが、一部についてはやや遅れが見られると判断する。

子どもたちが日常の生活圏の中で、年間を通じて地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するとともに、継続的なワークショップや発表の機会を提供するために、「文化体験プログラム事業」を実施。平成17年度では、99地域で実施したところであるが、平成18年度において、実施地域が30%増加しており、本事業の目的は達成されたものと判断する。

以上により、平成18年度においては、5つの達成目標のうち、4つの目標について「想定どおり達成」又はそれ以上の評価を行い、地域における様々な機関・団体との連携による現代的課題を始めとする多様な学習機会の増大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進されたものと評価できる。

さらには、事業終了後においても地域で自主的な活動がなされるなど各施策の実施を契機とした継続的な活動もなされており、各地域における教育力の向上へ寄与したと評価できる。

達成目標の結果は、A となり、 $(4 + 3 + 3 + 2 + 4) \div 5 = 3.2$ であった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

共通の課題として、事業終了後における各地域での継続的な取組について、引き続きフォローアップ等により状況を把握し、今後の事業展開への反映について検討する、事業の成果として多くの事例を収集し、優れた事例については全国のモデルとして広く普及する必要がある。

以上を踏まえ、引き続き「地域の教育力の向上」を目指し、各達成目標を着実に実施していく。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

第166回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説

関連達成目標

2 - 1 - 6、7 - 1 - 1

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・達成目標 1 - 2 - 3 について、ボランティアに係る研修参加者数に関する指標を設定することを検討すべき。
- ・達成目標 1 - 2 - 5 について、基本目標（地域の教育力向上）との関連が分かる指標を設定することを検討すべき。

施策目標 1 - 3 家庭の教育力の向上

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。(16年度・21年度)

主管課(課長名)

生涯学習政策局男女共同参画課(湊屋 治夫)

関係課(課長名)

初等中等教育局幼児教育課(田河 慶太)

評価の判断基準

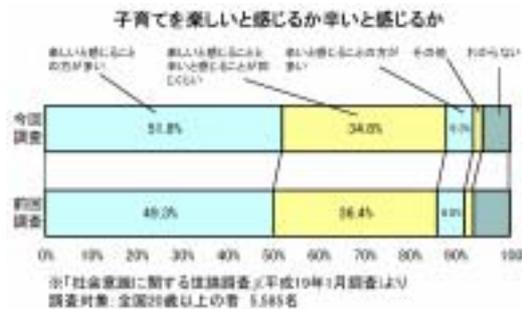
判断基準	内閣府「社会意識に関する世論調査」『子育てを楽しんでいるか辛いと感じるか』の調査結果において、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多い」と回答した者の合計
	S = 前回調査よりも大幅に(5%以上)減少している A = 前回調査よりも減少(1%以上5%未満)している B = 前回調査と同等(±1%未満) C = 前回調査よりも増加(1%以上)している

平成18年度の状況

上記の判断基準において、平成19年1月調査の結果は以下のとおりである。

- ・「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が1.6%減、
- ・「辛いと感じることの方が多い」が0.3%増
- ・合計 (1.6%) + (0.3%) = 1.3%

【参考】



なお、同調査中、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した親は2.5%増加しており、さらに、具体的な「子育ての楽しさ」の内容を問う質問項目においては、ほぼ全ての項目で、前回調査より、子育てを肯定的に捉える親の割合が増加している。

こうしたことから、文部科学省の取組については、行政と子育て支援団体等の連携を図り、子育て中の親に身近な場所で学習する機会を提供することや、子育て支援に携わる人材の養成、さらに、文部科学省が中心となり、家庭教育に関する情報を提供するなど、子育て中の親の悩みを解消するための取組の推進について、一定の成果を上げることができたものと評価できる。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

「社会意識に関する世論調査(内閣府)」によると、一定の改善は図られてきているものの、全体の半数近くは子育てについて「辛い」又は「辛いと感じることもある」と回答しており、また、子育ての辛さの内容を問う質問項目において、「子どもどのように接すればよいかわからないこと」という回答が8.8%ある。このような社会状況を踏まえ、家庭教育に関する情報をより効果的に提供するための施策を展開するとともに、それぞれの地域の実情に応じた人材養成や子育てに関する学習機会の提供等、引き続き、家庭教育支援のための総合的な施策の推進を図ることが必要である。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

2 - 1 - 6

備考

「社会意識に関する世論調査(内閣府)」(平成19年1月調査)

政策評価担当部局の所見

・達成目標1-3-1について、実施した地域数だけではなく、実施事業の質も考慮すべき。

施策目標 1 - 4 自立し挑戦する若者の育成

〔 在学生からフリーターまでの若年者層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。 (17年度・20年度) 〕

主管課(課長名)

生涯学習政策局政策課(川上 伸昭)

関係課(課長名)

生涯学習政策局生涯学習推進課(上月 正博)、同参事官付(樫 泰文)、同社会教育課(平林 正吉)、初等中等教育局児童生徒課(木岡 保雅)、同参事官付(安藤 慶明)、同教育課程課(高橋 道和)、同幼児教育課(田河 慶太)、同特別支援教育課(永山 裕二)、高等教育局大学振興課(中岡 司)、同専門教育課(藤原 章夫)、スポーツ・青少年局青少年課(安間 敏雄)

評価の判断基準

各判断基準の結果の平均から判断する。

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0 A=2.6~3.3 B=1.8~2.5 C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、公立中学校における職場体験や全日制高校におけるインターンシップの実施状況が上昇するなど、初等中等教育段階におけるキャリア教育の推進が図られているとともに、専門高校における専門的職業人の育成に関する事業も着実に進んでいる。

また、各大学等において、高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた取組の普及・定着の促進、大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況も増加しているなど、若年者の能力向上、職業選択肢の拡大が着実に推進されている。

さらに、青少年の自主性や社会性を育む、青少年の自立のための支援体制の整備等の事業展開も進んでいる。eラーニングを活用した学習機会の提供については、学習コンテンツの制作数は想定どおり達成することができ、学習者数の伸びは想定した以上に達成することができた。

また、専修学校における「学び直し」の提供については、社会的要請の高い課題に対応できる教育方法等の開発やニートの社会的自立を目指す職業教育支援など、多様な学習ニーズに対応したカリキュラムの開設が増加した。一方、公民館を活用した社会参加への支援については、参加者数を十分に確保することができなかった。

以上の状況を総合的に勘案すると、一部目標を達成できなかったものもあるが、多くの目標は想定通り達成しており、全体として、「在学生からフリーターまでの若年層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する」という目標に向けて、おおむね順調に進捗していると判断できる。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

上述のように本目標に関する取組は概ね順調に進捗してはいるものの、依然として、フリーターやニートをめぐる問題があることから、引き続き取組を推進していく必要がある。

キャリア教育については、高等学校、特に普通科におけるキャリア教育の充実という新たな課題に対応するため、普通科高校におけるキャリア教育の改善・充実に努めるとともに、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進する。

専門高校においては、高大連携の促進や、生徒の専門教育に対する理解・習熟が深まるよう、引き続き各学校における取組の充実を図るとともに、専門高校等における日本版デュアルシステムの導入及び定着を図るための取組や、専門高校と地域産業界とが連携(協働)した人材育成を強化する。

大学等においては、引き続き各事業を通じ、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材育成を積極的に推進するとともに、大学等における、将来社会の各分野において、多様なニーズに応えうる高度な知識・技術を有し、かつ国際的にも活躍できる人材育成機能の強化充実を図る。

青少年の自主性や社会性を育む取組については、不登校児童・生徒対象の体験活動の取組の充実とともに、既存モデルの事業の継続、当該成果の普及等に取り組む。

eラーニングによる学習機会の提供については、平成18年度で事業が終了するが、平成19年度も作成したコンテンツを視聴できる体制を継続することで学習機会を提供し、その結果を踏まえてつつ有効に普及を図っていく。

専修学校においては、適職への再挑戦を希望する若者の増加等に対応するため、専修学校の職業教育機能を活用した、職業能力の向上や再チャレンジの機会拡大のための事業等を実施する。公民館においては、モデル事業として実施した成果を広く普及するため、より効果的な普及啓発の方法について検討する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・再チャレンジ支援総合プラン(平成18年12月26日 再チャレンジ推進会議決定)

関連達成目標

1 - 5 - 3 , 2 - 2 - 3 , 2 - 2 - 4 , 2 - 4 - 1

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 1 - 5 ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興

〔 高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ITを効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。(17年度・19年度) 〕

主管課(課長名)

生涯学習政策局参事官(学習情報政策担当)付(椿 泰文)

関係課(課長名)

初等中等教育局参事官(産業教育・情報教育担当)付(安藤 慶明)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

- ・ 教員によるコンピュータを使った指導については、IT新改革戦略に基づき「ICTを使って指導できる教員」の評価基準の見直しを行い、より詳細な調査を実施したところ、目標達成のためのさらなる取組が必要であり、「おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる」と判断した。
- ・ 教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等については、学習指導案の蓄積や活用を通じ、順調に進捗したものと評価できる。
- ・ eラーニングを活用した職業意識の醸成等については、学習者の就労意識を把握するに十分なデータ集計はできなかったものの、学習コンテンツの制作数は想定どおり達成することができ、学習者数の伸びも想定した以上に達成することができたことから「想定どおり達成」と判断した。
- ・ エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信等については、配信した学習コンテンツ数が前年度より下回ったことから「おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる」と判断した。

以上の状況を総合的に勘案し、施策目標1-5については、「おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる」と評価した。

達成目標の結果は、B、A、A、Bとなり $(2+3+3+2) \div 4 = 2.5$ であった。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

達成年度を迎えた1-5-3については、平成18年度で終了する事業であるが、平成19年度も関係者の協力を得て、作成したコンテンツを視聴できる体制を継続することで学習機会を提供し、その結果もフォローしつつ有効に普及を図っていく。

- ・ 1-5-1については、概ね全ての教員が平成22年度までに教員のICT活用指導力のチェック項目について、「わりにできる」「ややできる」と回答することを目指して、各種調査研究事業等を通じて、地方公共団体や学校の取組を支援していく。
- ・ 1-5-2については、平成19年度も引き続き地上デジタルテレビ放送を活用した学習指導案の蓄積数を増やし、内容の充実を図るとともに、広報・普及のためのパンフレットを作成・配布することで地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図っていく。
- ・ 1-5-4については、平成19年度も引き続き地域の特色あるコンテンツの全国発信等を通じ、学習機会の提供を図るとともに、平成20年度を目途にインターネット環境へ移行することに伴い、これまでの成果を継承・反映し、インターネットのメリットを活かしたシステムについて検討していく。

関連する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・ 達成目標1-5-3について、eラーニングの活用により職業意識が向上したかの観点から効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

主管課（課長名）

初等中等教育局初等中等教育企画課（常磐 豊）

関係課（課長名）

初等中等教育局教育水準向上PT（藤野 公之）、同財務課（関 靖直）、同教育課程課（高橋 道和）、同児童生徒課（木岡 保雅）、同幼児教育課（田河 慶太）、同特別支援教育課（永山 裕二）、同国際教育課（手塚 義雅）、同教科書課（伯井 美德）、同教職員課（大木 高仁）、同参事官（安藤 慶明）、スポーツ・青少年局企画・体育課（鬼澤 佳弘）、同学校健康教育課（作花 文雄）、同参事官（体力づくり担当）（鈴木 隆）、同青少年課（安間 敏雄）、同参事官（青少年健全育成担当）（小出 顕生）、文教施設企画部施設企画課（長坂 潤一）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

確かな学力の向上

国内外の学力調査等の結果を分析した結果と、我が国の児童生徒の成績は全体として国際的にみて上位にあり、学力低下傾向に若干の歯止めがかかったと考えられるものの、読解力が大幅に低下するなどの低下傾向が見られ、また、子どもの生活習慣や学習習慣が必ずしも十分身につけていないとの結果が得られた。以上より、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断できる。（施策目標2 - 1【B】など）。

豊かな心と健やかな体の育成

全小中学生に「心のノート」を配布や「豊かな体験活動推進事業」の実施、あるいは学校体育・保健の充実や食育の推進等を通じて、青少年の健全育成や児童生徒の体の育成に向けた取組みは、おおむね達成できていると判断できる（施策目標2 - 2【A】、2 - 4【A】、2 - 5【A】など）。

信頼される学校づくり

魅力ある優れた教員の養成・確保に向けた取組みやスクールカウンセラーの配置等については一定の成果が上がっているが、公立小中学校施設の耐震化率や学校関係者等評価の実施率にやや遅れが見られ、一部については想定どおり達成できなかった（施策目標2 - 3【A】、2 - 6【B】、2 - 7【A】、2 - 8【B】など）。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

確かな学力の向上

個に応じた指導を一層充実させるとともに、学習意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが重要である。このことも踏まえ、学習指導要領全体の見直しを図る。また、平成19年度からは児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し教育施策や指導の改善するため、全国学力・学習状況調査を継続的に実施する。

豊かな心と健やかな体の育成

いじめが社会問題化するなど、児童生徒が相次いで重大事件を起こしており、学校におけるさまざまな体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進し、児童生徒の社会性や豊かな人間性など、豊かな心を育成する事業を推進する。また、子どもの体力低下や食生活の乱れ等の課題が生じていることを踏まえ、子どもの心身の健康を守り、安全を確保するとともに、体力向上のための取組等の充実を図る。

信頼される学校づくり

想定どおり達成できなかった各施策を中心に必要に応じて見直し、充実させるとともに、第166回通常国会において、副校長等の新しい職の設置等のための学校教育法案や教員免許更新制の導入等のための教育職員免許法改正法案が成立したため、より一層の条件整備等を進めることが重要。

政策評価担当部局の所見

今後、よりアウトカム（成果）を重視した判断基準の設定について検討すべき。

施策目標 2 - 1 確かな学力の育成

〔基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。
(18年度・22年度)〕

主管課(課長名)

初等中等教育局教育課程課(高橋 道和)

関係課(課長名)

初等中等教育局初等中等教育企画課(常盤 豊)、同財務課(関 靖直)、同児童生徒課(木岡 保雅)、
同幼児教育課(田河 慶太)、同特別支援教育課(永山 裕二)、同国際教育課(手塚 義雅)、
同教科書課(伯井 美德)、同参事官(安藤 慶明)

評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	S = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が S 又は A であり、その他の達成目標の平均が概ね S 又は A である A = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が S 又は A であり、その他の達成目標の平均が概ね B 又は C である B = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が B 又は C であり、その他の達成目標の平均が概ね S 又は A である C = 達成目標 2 - 1 - 1 の達成度合い(進捗状況)が B 又は C であり、その他の達成目標の平均が概ね B 又は C である
------	--

平成18年度の状況

達成目標 2 - 1 - 1 (「確かな学力」の育成)に加えて、達成目標 2 - 1 - 4 (学校図書館の機能の充実・強化)、2 - 1 - 5 (私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げ)については、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

しかし、達成目標 2 - 1 - 2 (「英語が使える日本人」育成のための行動計画)、2 - 1 - 3 (日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実)、2 - 1 - 6 (「認定子ども園」の設置)について想定どおり達成しており、また、達成目標 2 - 1 - 7 (特別支援教育の推進)については想定した以上に達成している。

以上より、判断基準に照らして、平成17年度の基本目標の達成度合いは、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

達成目標 2 - 1 - 1 をはじめ、いくつかの達成目標については、想定通りの進捗が得られていないという状況を総合的に勘案し、「一定の成果が上がっているが、一部については想定通りに達成できなかった」と評価した。今後とも、想定通りの進捗が得られていない項目については、引き続き目標達成に向け各施策を推進していく。

なお、前年度の達成目標 2 - 1 - 2 については、ほぼ目標が達成されたと判断し、本年は 2 - 1 - 1 と統合し、新たな評価結果は概ね妥当。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説 経済財政改革の基本方針 等

関連達成目標

特になし

備考

政策評価担当部局の所見

達成目標 2 - 1 - 4 について、モデル事業の成果の他の地域への波及効果を測定するための指標の設定を検討すべき。

施策目標 2 - 2 豊かな心の育成

〔 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。 (18年度・22年度) 〕

主管課

初等中等教育局児童生徒課 (木岡 保雅)、同教育課程課 (高橋 道和)

関連課

初等中等教育局特別支援教育課 (課長 : 永山 裕二)、同参事官 (参事官 : 安藤 慶明)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断 (S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)
	S = 3.4 ~ 4.0
	A = 2.6 ~ 3.3
	B = 1.8 ~ 2.5
	C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成に向けて、道徳教育や様々な体験活動の充実、望ましい勤労観、職業観の育成に向けたキャリア教育の充実、専門高校等における専門的職業人の育成等に取り組んできたところであり、各達成目標の達成度合いの評価は、一部において「一部については想定通り達成できなかった」ものの、概ね「想定通り達成」できたものとする。

評価結果

A (= 2 . 9)

今後の課題及び政策への反映方針

全体的には、平成17年度よりも評価指標に係る達成度合いが向上するなど、施策が着実に進捗していると言える状況にあるが、一部の施策については、事業の指定校数が減少するなど、課題も見られるところであり、「一部については想定通り達成できなかった」施策を中心に、今後十分見直しを行い、施策の充実を図ってまいりたい。

予算、機構定員等への考え方

近年いじめが社会問題化している状況や、青少年による重大犯罪が依然続発している事態等にかんがみ、問題行動の未然防止に係る施策等を一層充実するため、また、児童生徒の望ましい勤労観、職業観の育成を一層進めていくために、豊かな心の育成に資する施策の充実は引き続き進めていく必要がある。今後、例えば体験活動について言えば自然の中での長期宿泊体験活動を特に推進するなど、必要な施策の重点化等も視野に入れ、概算要求や機構定員等について検討してまいりたい。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・ 第166回通常国会内閣総理大臣施政方針演説
- ・ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006

2 - 3 - 6、2 - 1 - 3、2 - 1 - 7

備考

政策評価担当部局の所見

- ・ 道徳教育活動の結果、児童生徒の豊かな心の育成に与えた効果を把握するための指標及び目標を設定することを検討すべき。

施策目標 2 - 3 児童生徒の問題行動等への適切な対応

〔 学校・家庭・地域社会が一体となって、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。 〕
(18年度・22年度)

主管課(課長名)

初等中等教育局児童生徒課(木岡 保雅)

関係課(課長名)

評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0 A=2.6~3.3 B=1.8~2.5 C=1.0~1.7

平成18年度の状況

スクールカウンセラーの配置等教育相談体制の充実、関係機関が連携した不登校、非行問題等へのきめ細かな支援、不登校児童生徒への効果的なカリキュラム開発、児童虐待の予防及び早期発見に係る調査研究成果の普及、子どもの情動等に関する研究成果の教育への応用の促進に向けた調査研究のとりまとめ、について、一部は集計中につき効果を測定できない部分があるが、一般的に「想定どおり達成」されており、児童生徒の問題行動等への適切な対応に向けた施策の展開・推進が十分図られてきていると考えられる。

評価結果

A(=3.1)

今後の課題及び政策への反映方針

問題行動へのきめ細かな対応の充実に向けて各般の施策に取り組んでいるところであるが、いじめ問題の深刻化に伴い、喫緊の課題として、18年度補正予算・19年度予算において、24時間いじめ電話相談に要する経費を措置するなど、問題解決に向けた取組を一層強化したところ。これら緊急措置の成果について検証しつつ、教育相談体制の充実や関係機関と連携した取組等の推進に引き続き努めていきたい。

予算、機構定員等への考え方

自殺問題については、政府全体として総合的に取組を強化するため、「自殺総合対策大綱」が19年6月8日に閣議決定されたところであり、同大綱に位置づけられた教育相談体制の充実、いじめ問題への対応に向けた関係機関等が連携した取組、電話相談体制の充実、児童生徒の自殺予防に向けた調査研究の推進等に一層取り組む必要がある。

また、第166回通常国会の衆議院決算行政監視委員会での「いじめ等問題行動に対し、実態把握に努め、政府、家庭、学校等が一体となって取り組むべき」旨の議決や「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正法等を十分踏まえ、平成20年度概算要求や機構定員要求等に生かしていきたい。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・第166回通常国会内閣総理大臣施政方針演説
- ・経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006
- ・自殺総合対策大綱

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・殺傷事件等の重大な問題行動に対し、文部科学省の施策がどのような効果があったかを把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標2 - 4 青少年の健全育成

青少年の心と体の健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の促進等により、青少年の健全な育成を推進する。（14年度・20年度）

主管課(課長名)

スポーツ・青少年局青少年課(安間 敏雄)

関係課(課長名)

スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当)(小出 顕生)

評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0 A=2.6~3.3 B=1.8~2.5 C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、青少年の自立のための支援体制を整備するとともに、問題を抱える青少年の居場所づくり、地域における青少年の有害環境対策に向けたモデル事業や調査研究も質量ともに充実しているところである。また、子どもの読書については、地域の子どもの読書活動計画の策定が大幅に進んだことから、読書活動の体制は推進したといえる。

しかし、青少年の国際交流については、相互交流人員が減少し、青少年及び青少年育成指導者相互間の理解が向上したとは言い切れない。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

今後は、中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」(平成19年1月)において示された提言や、関係省庁においてとりまとめられた報告書・調査結果等を踏まえつつ、より必要で効果的な施策を考案し、推進してまいりたい。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・青少年育成施策大綱(平成15年12月)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・有害環境対策に関する啓蒙が進んだかの観点から、どのような成果が上がったかを把握するための指標を設定することを検討すべき。
- ・青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度が向上したかの観点からどのような成果が上がっているのか把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標 2 - 5 健やかな体の育成

児童生徒の健やかな体をはぐくむため学校体育の充実や子どもの体力の向上を図るとともに、児童生徒が健康で安全な学校生活を送られるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度の育成を行う。(15年度・22年度)

主管課(課長名)

スポーツ・青少年局企画・体育課(鬼澤 佳弘)

関係課(課長名)

スポーツ・青少年局学校健康教育課(作花 文雄)、同参事官(体力づくり担当)(鈴木 隆)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

施策目標 2 - 5「健やかな体の育成」については、児童生徒の健やかな体をはぐくむため学校体育の充実や子どもの体力の向上を図る、児童生徒が健康で安全な学校生活を送られるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度の育成を行う、という観点に基づき、施策を進めてきた。評価結果については、以下の各達成目標の結果から、想定通り達成できていると判断。

- 2 - 5 - 1【B】 子どもの体力向上にあたって、まず子どもが体を動かす場の確保が重要である。「今の子どものスポーツ環境の変化」(内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」)による調査値によると、「よくなった」と答える割合が、前年度調査より改善されている一方で、「悪くなった」と答えた回答も依然多い。このため、おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られると判断。
- 2 - 5 - 2【A】 学校保健の分野については、薬物乱用防止教育を推進する取組みが図られており、薬物乱用防止教室の開催率が前年より上昇していること、18年2月に実施した「薬物等に対する意識等調査」において、薬物は「絶対に使うべきではない」と回答した児童生徒の割合が、平成12年の同調査と比較し改善していることから、想定どおり達成できていると考えられる。
- 2 - 5 - 3【S】 食育については、小中学校における食育の体制を整備する取組みが図られている。これについては、学校栄養職員が栄養教諭免許状の取得を円滑にできるように取り組んでいる「栄養教諭育成講習事業」の実施により、学校栄養職員等の栄養教諭免許状取得数が前年度より増加していることから、想定どおり達成できていると考えられる。また、学校給食における地場産物の使用割合についても、前年度より増加していることから、想定通りに達成できているものと考えられる。
- 2 - 5 - 4【A】 学校安全の確保については、防犯のマニュアルの活用、子どもの安全対応能力の向上を図るための取組、通学路の安全点検の実施といった各種取組の実施率が前年度より上昇しており、想定どおり達成できていると考えられる。

(関連達成目標)

- 7 - 3 - 2【A】 部活動への参加率について、中学生では高い水準を維持し、高校生でも増加傾向にあることから、想定どおり達成できていると判断。
- 7 - 3 - 3【A】 体育の授業や運動部活動において、地域の外部指導者の活用状況が増加しており、想定通り達成できていると判断。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

児童生徒の健やかな体を育むために、今後とも学校体育の充実、子どもの体力向上のための取組を進めていく必要がある。

また、健康で安全な学校生活を送ることができるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度の育成を行うためには、学校保健、学校安全、食育・学校給食のそれぞれの分野で引き続き取組を進めていく必要がある。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月)
- 「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月)

関連達成目標

7 - 3 - 2、7 - 3 3

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 2 - 6 地域住民に開かれた信頼される学校づくり

〔 地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を
実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにする。 〕
(14年度・22年度)

主管課(課長名)

初等中等教育局初等中等教育企画課(常盤 豊)

関係課(課長名)

初等中等教育局教育水準向上PT(藤野 公之)、同財務課(関 靖直)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

施策目標2-6については、自主的・自律的な学校運営実現に資する学校評価の取組や保護者や地域住民等の学校運営の参画、新しい教育システム提言のための調査・研究等を目標に掲げているところであるが、このうち、については、平成17年度から調査を開始した保護者・地域住民等による学校関係者評価等は、一定の取組が行われているが、更にその取組を進めていく必要がある。(学校関係者評価の実施率、公表率については集計中)については、学校運営協議会の設置率が約47%にとどまっており、学校運営協議会の設置が促されるよう更なる取組の充実が必要である。なお、特色ある学校づくりに資する中高一貫校については、21校増加しており概ね順調に進捗している。については、平成18年は計106件の申請があり、これらについて有識者会議の審査を経て計68件を採択したところである。

評価結果

B(=2.25)

今後の課題及び政策への反映方針

学校関係者評価等を実施している公立学校の割合は半数程度であったが、先進事例や効果的な手法など、学校関係者評価等に関する情報の蓄積が不十分であったため、満足な内容とはいえない取組も少なくなく、想定したとおりには進捗していない。したがって今後も、「外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究」として、平成18年度に行った事業を継続して実施する。さらに、第166回通常国会において成立した改正学校教育法の中で、学校評価を行い学校運営の改善を図ることについて新たに規定を設けており、学校評価の一層の推進を促す。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については、コミュニティ・スクールの指定の現状が一部の都道府県に限られていることから、おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる。全国的な展開を図る。中高一貫校については、想定通り順調に進捗しており、通学範囲の身近なところに数多く設置されるという目標が達成できるよう、引き続き設置促進を図るために必要な取り組みを推進していく。

2-6-4については想定通り順調に進捗しており、新教育システムの提言のために、平成19年度も引き続き、様々な教育課題について客観的なデータ等を収集・検証することを目的とした「新教育システム開発プログラム」事業を実施する。実施に当たっては、各研究について適宜中間報告を求めるなど、進捗状況を把握に留意する。

高等学校の役割の再構築・質の保証についての議論が活発化したことを受け、平成19年度予算から、「中高一貫教育の充実等」にかわり、中高一貫教育のみではなく、高等学校を取り巻く状況の変化や生徒の多様化の実態を踏まえ、「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業等」を実施している。

予算、機構定員要求等への考え方

学校関係者評価等に関する知見の蓄積のため、「外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究」を拡充し、今後も引き続き検討する。また、実践研究で得た知見の共有を図るため、全国でブロック別研究協議会を行う予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・自己評価の実施や学校評議員の設置によって、地域の意見・要望等を教育活動の改善や学校運営に反映させるという観点からどのような効果があったかを把握するための指標及び目標を検討すべき。
- ・中高一貫教育校を設置することにより「信頼される学校づくり」にどのように貢献するのか明らかにすることを検討すべき。

施策目標 2 - 7 魅力ある優れた教員の育成・確保

児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。(17年度・22年度)

主管課(課長名)

初等中等教育局教職員課(大木 高仁)

関係課(課長名)

初等中等教育局初等中等教育企画課(常盤 豊)、同特別支援教育課(永山 裕二)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、教員養成や現職研修に関する教育委員会と大学との連携が着実に進み(達成目標2-7-1)、特別支援学校教員の盲・聾・養護学校免許状保有状況(達成目標2-7-2)や教員評価システムの運用についても着実に改善が図られている(達成目標2-7-2)。また、平成18年度から教員研修評価・改善システム開発事業を開始し、初年度は概ね計画通り進捗した(達成目標2-7-4)。したがって、4つの達成目標すべてにおいて、「概ね想定どおり達成(A)」していると判断できた。

また、中央教育審議会においては、教員に対する揺るぎない信頼を確立するため、教員養成・免許制度についてご審議いただき、平成18年7月に「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(答申)を取りまとめいただいた。さらに、平成18年12月の教育基本法の改正や教育再生会議の第一次報告(平成19年1月)を受けて、中央教育審議会において平成19年3月「教育基本法の改正を受けた緊急に必要なとされる教育制度の改正について」(答申)を取りまとめいただき、その中で、質の高い優れた教員を確保するための教員免許更新制の導入等について提言いただき、第166回通常国会に改正法案を提出した。

これらのことから、魅力ある優れた教員の養成・確保に向けた取組みは、全体として、概ね順調に進捗したと判断した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度以降も、各達成目標における課題について、着実に実施していくとともに、現在、第166回通常国会において審議中である、教員免許更新制の導入等のための教育職員免許法改正法案が成立した際には、速やかに円滑な実施に向けた条件整備等を進めることが重要。

また、上記2つの答申に提言されているように、教員の養成段階の改善充実を図ることも同時に必要であり、このための必要な制度改正や調査研究等を進めることが重要である。

なお、これらを進めるに当たっては、十分な体制整備を図ることが必要であり、現在の事務体制の見直し強化を検討。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

第166回国会総理施政方針演説(抜粋)

「教員の質が教育再生の鍵を握っています。教員免許の更新制を導入し、適正な評価を行います。豊かな経験を持つ社会人の採用を増やすとともに、頑張っている教員には報いるよう支援します。」

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・教員の資質が向上したか否かの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標 2 - 8 安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進

児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した学校施設・設備の整備を推進する。(13年度・20年度)

主管課(課長名)

大臣官房文教施設企画部施設企画課(長坂 潤一)

関連課(課長名)

大臣官房文教施設企画部施設助成課(岩本 健吾)、
初等中等教育局幼児教育課(田河 慶太)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の進捗状況から判断
	S = 達成目標 2-8-1 及び達成目標 2-8-2 のいずれかの進捗状況が S であり、もう一方が S 又は A である場合。
	A = 達成目標 2-8-1 及び達成目標 2-8-2 のいずれかの進捗状況も A である場合。
	B = S、A、C のいずれにも該当しない場合。
	C = 達成目標 2-8-1 及び達成目標 2-8-2 のいずれかの進捗状況が C であり、もう一方が B 又は C である場合。

平成18年度の状況

達成目標 2 - 8 - 2 の環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備については、平成 18 年度における目標値 200 校であるところ、当該年度までに 454 校実施していることから、当初想定した目標を大幅に上回っており、想定した以上に達成している。一方、達成目標 2 - 8 - 1 の公立小中学校等の耐震化の推進については、平成 19 年 4 月 1 日時点の耐震化率は、公立小中学校施設 58.6%、公立幼稚園施設 54.5% であり、その進捗率はそれぞれ 3.9%、4.0% と例年と比較して同程度であったが、公立学校施設の耐震化の必要性等を勘案し、進捗にやや遅れが見られると判断している。児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案して、平成 18 年度の施策目標の進捗状況については、達成目標 2 - 8 - 1 の進捗状況を重く受け止め、進捗にやや遅れが見られると判断する。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

公立小中学校等の施設の耐震化の必要性から鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努めるとともに「学校施設の耐震化推進計画等策定支援事業」の実施等、あらゆる方策を通じて学校施設等の耐震診断の実施及び耐震化を推進する。

また、引き続き、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備を推進する。

予算、機構定員等への考え方

公立学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。しかしながら、耐震化については、耐震性が確認されている建物が半数程度にとどまっていることなど、未だ十分進められているとは言えない状況にあるため、喫緊の課題である公立学校等の施設の耐震化を更に推進する必要があることから、平成20年度拡充事業として要求する予定である。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

第166回国会 総理施政方針演説

「国民生活の基盤となる安心・安全の確保と、美しい環境を守ることは、政府の大きな責務であります。大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。」

「京都議定書目標達成計画」に基づき、地球温暖化対策を加速します。」

第166回国会(常会) 文部科学大臣所信

「充実した教育を支える環境設備も引き続き重要な課題です。安全・安心な学校づくりを進め、学校施設の耐震化の一層の推進などに取り組む」

経済財政改革の基本方針 2007

「学校施設耐震化など教育環境の向上。」

「大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪等への対策を推進する。その際、学校の耐震化等防災拠点の機能強化の推進、ハザードマップの普及促進等ハード・ソフトの連携を図る。」

経済成長戦略大綱

「成長力・競争力の強化の観点からは、(中略)学校施設やIT環境等の教育環境の整備の推進等(中略)により、教育の質の向上を図る。」

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

達成目標 2 - 8 - 1 について、判断基準を数値化することにより明確化することを検討すべき。

政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興

「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代の牽引役として社会の負託に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係を構築する。

主管課（課長名）

高等教育局高等教育企画課（藤原 誠）、
大臣官房文教施設企画部計画課（岩立 忠夫）

関係課（課長名）

高等教育局大学振興課（中岡 司）、同専門教育課（藤原 章夫）、同医学教育課（三浦 公嗣）、
同学生支援課（村田 善則）、同国立大学法人支援課（永山 賀久）、同私学部私学行政課（杉野 剛）、
同私学部私学助成課（芦立 訓）、同参事官（北尾 善信）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）

S = 3.4 ~ 4.0
A = 2.6 ~ 3.3
B = 1.8 ~ 2.5
C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

個性が輝く高等教育の推進と私学の振興のため、主に下記のような取組を行った。

大学などにおける教育研究の質の向上(3 - 1) A

大学等の特色や個性に即した各種プログラムを継続的に実施している（「特色ある大学教育支援プログラム」（48件 前年比1件増）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（565件 前年度比56件増）、「大学教育の国際化推進プログラム」（393件 前年度比277件増）、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」（22件 前年度比2件増）等）。また、各大学等は検討過程等で教育改革に意欲的に取り組むと共に、フォーラム等への積極的参加等、各大学等において積極的・意欲的な教育改革の取組が実施されている。支援期間終了プログラムを対象としたアンケート調査によると、7割以上の大学等から高い評価を得ている。また、ほぼ全ての大学等が支援終了後も高等教育の活性化に向けて各大学等が自主性・自律性に基づき特色ある取組を展開している。このほか、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」（6件 18年度開始）等の実施により、質の高いインターンシップ等の普及・定着を促し、各大学における産学連携による高度専門人材養成及び教育研究機能の推進を図っている。このように各種プログラムの定着、豊富化を行ったことにより、意欲的な取組が全国の大学等に広がっている。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）を行う大学は前年度比41校、厳格な成績評価（GPA）を行う大学は前年度比34校、それぞれ増加し、各大学等における日常的な教育内容・方法の改善も進捗している。

専門職大学院の70%以上が、高度専門職業人の養成を目的としたプログラムによる支援を受け、教育内容・方法の開発・充実等を図る取組を実施している。

21世紀COEプログラム採択拠点に対し継続的支援を行い、中間評価では約96%の拠点が「当初目的の達成が可能」との評価を受けている。着実な拠点形成に加え、申請を通じた大学間の競争的環境の醸成によって、世界最高水準の大学づくりが着実に進展している。

大学の教員組織の見直し等に関する「学校教育法の一部を改正する法律」の公布と、大学設置基準等の見直しにより、各大学においては、教員組織の見直しが行われた。また、任期制を採る大学が増加傾向にあり、教員組織の活性化が進んでいる。

大学院教育に関して、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-（平成17年9月5日）」の提言を踏まえ、平成18年3月30日に「大学院教育振興施策要綱」を策定し、今後の大学院教育改革の方向性として、各大学院における教育の実質化の取組を支援し、学位の国際的な通用性、信頼性の向上を図るとともに、世界的な教育研究拠点の形成を進めることにより、国際的に魅力ある大学院教育の構築を図るとした。その具体的な取組施策の一つである国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成に向け、「グローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）」の制度設計を行った。

国立大学等の授業料その他の費用に関する省令を改正し、標準額の上限を引き上げたことに加え、外部資金比率の平均額は法人化以来上昇しており、各大学の努力により自主性・自律性を確保している。また学長裁量の予算・定員を設定する法人が増加しており、各法人の特色に応じた戦略的な資源配分が行われている。公立大学法人の数は年々増加しており、法人化を契機として教育研究の高度化や個性豊かな大学づくりに向けた取組が行われている。私立大学については、改正私立学校法が施行され、理事・監事・評議員会の制度について、それぞれの権限や役割分担の明確化によって、学校法人における管理運営制度の改善を図っている。また法施行後も、各学校法人の自主的な改善努力を促している。このように、法令改正等を契機に、国公私立大学等のマネジメント面における自主性・自立性の向上に向けた取組が進んでいる。

大学設置認可の弾力化が進められたことで、大学設置認可の弾力化による大学等の参入や組織改編は、届出制導入以前よりも増加している。認証評価制度については、実施校数が順調に増加しており、制度開始から3年で全体の約2割の大学・短大・高専が認証評価を受けた。また認証評価機関の整備も一層の充実が図られている。大学設置認可の弾力化と大学評価システムが一体となって順調に機能し、各大学等の継続的な教育研究の質の向上に資している。

大学などにおける教育研究基盤の整備(3 - 2) B

「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の初年度として、施設整備に関しては「大学附属病院の再生」について11万㎡(目標の92%)の整備を行った。「教育研究基盤施設の再生」としての「老朽再生整備」は31万㎡(目標の39%)、「狭隘解消整備」については12万㎡(目標の75%)に留まっており今後の一層の推進が必要である。教育研究施設における共同利用スペースは141万㎡と(前年度比113%)、国立大学等の自助努力による整備についても509件(前年度比111%)順調に進捗している。

意欲ある学生への支援体制の整備(3 - 3) A

奨学金事業について、貸与人員の増員を行った。貸与基準を満たす申請者については、年度内にほぼ全員を採用し、意欲と能力のある学生が安心して学べる環境の整備に資している。

特色ある教育研究を展開する私立学校の振興(3 - 4) B

私立学校への経常費補助、外部資金の増加促進、経営改善努力の支援を行い、教育研究条件を支える経営基盤の安定を図ることで私学の振興に資している。また財務状況を公開する学校法人は着実に増加(平成18年度86.3%前年度比1%増)し、管理運営面の透明性が高まっている。大学法人の総負債比率は減少しているが、帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人の割合が減っていないのが現状である。

政策目標の評価は、 $(3 + 2 + 3 + 2) \div 4 = 2.5$ であった。

評価結果

B

19年度以降の政策への反映方針

大学などにおける教育研究の質の向上(3 - 1)、意欲ある学生への支援体制の整備(3 - 3)

教育研究の質の向上、学生支援に関する目標は順調に進捗しているが、各種プログラムや評価制度、奨学金制度について一層社会の負託に応えるものとすべく、更なる充実に向けた検討を行い、今後も引き続き事業を実施する。

大学などにおける教育研究基盤の整備(3 - 2)

第2次5か年計画の整備目標のうち、進捗状況の遅れている「老朽再生整備」、「狭隘解消整備」を一層推進するとともに、国立大学等が取り組む自助努力による新たな整備手法による整備などのシステム改革の一層の推進を図る。

特色ある教育研究を展開する私立学校の振興(3 - 4) B

私立学校の振興における、達成されていない目標については、税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・効果的な配分などについて引き続き、各学校法人の自主的な経営改善の取組支援施策の更なる推進を図る一方で、それらは主として社会・経済情勢の変化に起因するものと考えられるため、予算措置の額のみを判断基準とせず、私立学校の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減といった観点から達成目標及び判断基準の見直しを検討する。

政策評価担当部局の所見

量だけでなく、質を重視した判断基準の設定や、アウトカム指標の充実について検討すべき。単年で結果ができない施策についても、できるだけフォローすべき。

施策目標 3 - 1 大学などにおける教育研究の質の向上

各高等教育機関の個性・特色の明確化に向けた改革の取組みなどを積極的に支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と強調を確保すること等により、大学などにおける教育研究の質の向上を図る。
(毎年度・毎年度)

主管課(課長名)

高等教育局高等教育企画課(藤原 誠)

関係課(課長名)

高等教育局大学振興課(中岡 司)、同専門教育課(藤原 章夫)、同医学教育課(三浦 公嗣)、同学生支援課(村田 善則)、同国立大学法人支援課(永山 賀久)、同私学部私学行政課(杉野 剛)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)
	S = 3.4 ~ 4.0
	A = 2.6 ~ 3.3
	B = 1.8 ~ 2.5
	C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

大学等の特色や個性に即した各種プログラムを継続的に実施している。(「特色ある大学教育支援プログラム」(48件 前年比1件増)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(565件 前年度比56件増)、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」(46件 前年度比51件減)、「大学教育の国際化推進プログラム」(393件 前年度比277件増)、「資質の高い教員養成推進プログラム」(24件 前年度比10件減)、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」(22件 前年度比2件増))各大学等は検討過程等で教育改革に意欲的に取り組むと共に、フォーラム等への積極的参加等、各大学等において積極的・意欲的な教育改革の取組が実施されている。支援期間終了プログラムを対象としたアンケート調査によると、7割以上の大学等から高い評価を得ている。また、ほぼ全ての大学等が支援終了後も高等教育の活性化に向けて各大学等が自主性・自律性に基づき特色ある取組を展開している。このほか、「派遣型高度人材育成協同プラン」(10件 前年度比10件減)、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」(6件 18年度開始)の実施により、質の高いインターンシップ等の普及・定着を促し、各大学における産学連携による高度専門人材育成及び教育研究機能の推進を図っている。このように各種プログラムの定着、豊富化を行ったことにより、意欲的な取組が全国の大学等に広がっている。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)を行う大学は前年度比41校、厳格な成績評価(GPA)を行う大学は前年度比34校、それぞれ増加し、大学において授業の質を高めるための取組も普及しつつある。このように各種プログラムの定着、豊富化を行ったことにより、意欲的な取組が全国の大学等に広がっている。また各大学等における日常的な教育内容・方法の改善も進捗している。

専門職大学院の70%以上が、高度専門職業人の養成を目的としたプログラムによる支援を受け、教育内容・方法の開発・充実等を図る取組を実施している。

21世紀COEプログラム採択拠点に対し継続的支援を行っている。中間評価では約96%の拠点が「当初目的の達成が可能」との評価を受けており、着実な拠点形成が進んでいる。また申請を通じ、学長によるマネジメント体制の下、全学的視野に立った戦略的な研究教育体制の構築に取り組むなど、大学間の競争的環境の醸成によって、世界最高水準の大学づくりが着実に進展している。

大学の教員組織の見直し等に関する「学校教育法の一部を改正する法律」の公布と、大学設置基準等の見直しにより、各大学においては、教員組織の見直しが行われた。また、任期制を採る大学が増加傾向にあり、教員組織の活性化が進んでいる。

大学院教育に関して、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(平成17年9月5日)」の提言を踏まえ、平成18年3月30日に「大学院教育振興施策要綱」を策定し、今後の大学院教育改革の方向性として、各大学院における教育の実質化の取組を支援し、学位の国際的な通用性、信頼性の向上を図るとともに、世界的な教育研究拠点の形成を進めることにより、国際的に魅力ある大学院教育の構築を図るとした。その具体的な取組施策の一つである国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成に向け、「グローバルCOEプログラム(ポスト「21世紀COEプログラム」)」の制度設計を行った。

国立大学等の授業料その他の費用に関する省令を改正し、標準額の上限を引き上げたことに加え、外部資金比率の平均額は法人化以来上昇しており、各大学の努力により自主性・自律性を確保している。また学長裁量の予算・定員を設定する法人が増加しており、各法人の特色に応じた戦略的な資源配分が行われている。公立大学法人の数は年々増加しており、法人化を契機として教育研究の高度化や個性豊かな大学づくりに向けた取組が行われている。私立大学については、改正私立学校法が施行され、理事・監事・評議員会の制度について、それぞれの権限や役割分担の明確化によって、学校法人における管理運営制度の改善を図っている。また法施行後も、各学校法人の自主的な改善努力を促している。このように、法令改正等を契機に、国公立大学等のマネジメント面における自主性・自立性の向上に向けた取組が進んでいる。

大学設置認可の弾力化が進められたことで、大学設置認可の弾力化による大学等の参入や組織改編は、届出制導入以前よりも増加している。認証評価制度については、実施校数が順調に増加しており、制度開始から3年で全体の約2割の大学・短大・高専が認証評価を受けた。また認証評価機関の整備も一層の充実が図られている。大学設置認可の弾力化と大学評価システムが一体となって順調に機能し、各大学等の継続的な教育研究の質の向上に資している。

以上のように各高等教育機関の個性・特色の明確化に向けた改革の取組み支援が積極的に行われ、事前・事後の評価制度が確実に機能している。施策目標3-1下の各達成目標は順調に達成され評価結果は全てAであり、大学などにおける教育研究の質は向上されつつあると判断できるため、想定どおり順調に進捗と評価した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

6つの達成目標において、想定どおり順調に進捗しているため、施策目標について総合的に勘案した結果、想定どおり進捗と判断した。

予算、機構定員要求等への考え方

今後も引き続き事業を継続するため、要求を予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」 (平成18年7月閣議決定)

第2章 成長力・競争力を強化する取組

1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

(5) 生産性向上型の5つの制度インフラ

・競争的資金の拡充、研究・技術人材の育成

・高等教育の教育研究資金の確保、第三者評価に基づく重点投資を図る。

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・次年度においては、達成目標3-1-1, 3-1-3, 3-1-4, 3-1-6について、達成度合いの判断基準を定量化等により具体化することを検討すべき。

・教育研究の特性に配慮しつつ具体的なアウトカム指標の設定について検討すべき。特に、達成目標3-1-2について、専門職大学院における教育内容の質を把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標 3 - 2 大学などにおける教育研究基盤の整備

〔国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。(18年度・22年度)〕

主管課(課長名)

大臣官房文教施設企画部計画課(課長:岩立 忠夫)

関連課

高等教育局国立大学法人支援課(課長:藤原 誠)、同専門教育課(課長:永山 裕二)、
同医学教育課(課長:三浦 公嗣)、
研究振興局学術機関課(課長:森 晃憲)

評価の判断基準

判断基準 1	各達成目標の結果から総合的に判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	[評価点=(指標3-2-1)×0.5+(指標3-2-2)×0.25+(指標3-2-3)×0.25]
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5 C=1.0~1.7

平成18年度の状況

国立大学等施設を重点的・計画的に整備するために「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月閣議決定)を受け平成18年4月に「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(以下「第2次5か年計画」という。)を策定した。実施に当たっては、国による支援を基本としつつ、国立大学等による弾力的・流動的に使用可能なスペースの確保などの施設マネジメントや、寄附・自己収入による整備などの自助努力による新たな整備手法での整備などのシステム改革を推進することとした。

平成18年度は、第2次5か年計画(計画期間:18年度-22年度までの5年間)の初年度であり、施設整備に関しては、整備目標のうち「老朽再生整備」、「狭隘解消整備」については、想定どおり達成できなかったが、「大学附属病院の再生」については、想定どおり達成したことから「B」(おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる)評価とした。

また、教育研究施設における共同利用スペースは141万㎡確保し、新たな整備手法による整備については509件実施され、これらについては想定どおり順調に進捗したことそれぞれ「A」(想定どおり順調に進捗)評価とした。

各達成目標の結果は、「B」、「A」、「A」、であり、 $(2 \times 0.5 + 3 \times 0.25 + 3 \times 0.25) = 2.5$ であった。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

平成18年度の結果を踏まえ、第2次5か年計画の整備目標のうち、進捗状況の遅れている「教育研究基盤施設の再生」としての「老朽再生整備」、「狭隘解消整備」を一層推進するとともに、国立大学等が取り組む自助努力による新たな整備手法による整備などのシステム改革の一層の推進を図る。

予算、機構定員要求等への考え方

第2次5か年計画を達成するために、引き続き、国立大学等施設の整備を推進する。なお、事業の選定に際しては、国立大学等におけるシステム改革に関する取組状況も評価に反映する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

世界一流の優れた人材の育成や創造的・先端的な研究開発を推進し、科学技術創造立国を実現するためには、大学・公的研究機関等の施設・設備の整備促進が不可欠であり、公共的施設の中でも高い優先順位により実施される必要がある。(第3期科学技術基本計画<抜粋>)

関連達成目標

特になし

備考

事業の選定に当たっては、必要性・緊急性や教育研究の活性化状況などについて、有識者（国立大学法人等施設整備に関する検討会）の評価に基づき、客観的で公平性のある資源配分を行っている。

また、科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員による概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けにおいては、「本事業は極めて重要なものとして計画的・積極的に実施する必要がある」との見解を得ている。

政策評価担当部局の所見

達成目標 3 - 2 - 1 及び 3 - 2 - 3 について、判断基準を数値化することにより、明確化することを検討すべき。

施策目標3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備

「学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。（毎年度・毎年度）」

主管課(課長名)

高等教育局学生支援課(村田 善則)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	基準適格申請者に対する貸与率
	S = 基準適格申請者全員に貸与
	A = 前年度と比較して基準適格者に対する貸与率が0.1%以上改善
	B = 前年度と比較して基準適格者に対する貸与率が横ばい
C = 前年度と比較して基準適格者に対する貸与率が0.1%以上低下	

平成18年度の状況

奨学金事業について、対前年度比5.7万人の貸与人員の増員を行った結果、施策目標3-3の下の達成目標については、3-3-1「学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率を高めるなど日本学生支援機構による奨学金の充実を図る。」という観点から想定どおりに達成できている。

達成目標を達成することで、近年では、貸与基準を満たす申請者については年度内にほぼ全員を採用しており、意欲ある学生への支援体制の整備という点で学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べる環境の整備に資したと考える。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

近年では、貸与基準を満たす希望者については年度内にほぼ全員を採用しており、今後とも貸与基準を満たす希望者が奨学金を受けることができるよう、学生のニーズ等を踏まえ引き続き充実に努めていく必要がある。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月閣議決定)

第2章 成長力・競争力を強化する取組

1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

(5) 生産性向上型の5つの制度インフラ

健全性を確保した奨学金事業の充実を図る。

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・次年度の評価においては、教育研究の特性に配慮しつつアウトカム指標の設定について検討すべき。学生への貸与による成果(学生の満足度等)を測る指標の設定について検討すべき。

施策目標 3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

〔私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る（毎年度・毎年度）〕

主管課（課長名）

高等教育局私学部私学行政課（杉野 剛）

関係課（課長名）

高等教育局私学部私学助成課（芦立 訓）、同参事官（北尾 善信）

評価の判断基準（S=4、A=3、B=2、C=1）

判断基準	各達成目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）
	S = 3.4～4.0 A = 2.6～3.3 B = 1.8～2.5 C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

達成目標 3 - 4 - 1

私立大学、私立高等学校等に対する経常費補助等の充実については、平成 18 年度予算において増加しており、成果が上がっているが、経常的経費に対する補助割合については、私立大学等全体の経常的経費の増加もあり、平成 17 年度に減少している。一方、私立高等学校等における、経常的経費に対する補助の割合は大幅ではないものの、平成 16 年度に増加している。

達成目標 3 - 4 - 2

学校法人の収入構成に占める外部資金の割合については、平成 16 年度の 25.7%から平成 17 年度の 26.6%に増加しており、額で見ても増額となっている。厳しい経済・財政状況のなか、各法人の努力により、想定したとおり達成された。

達成目標 3 - 4 - 3

平成 18 年度に財務情報等を一般に公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合については、平成 17 年度の 85.3%から平成 18 年度には 86.3%となっており、着実に増加している。

達成目標 3 - 4 - 4

各学校法人の自主的な経営改善努力を促す取組については、「大学法人の総負債比率」が平成 16 年度の 15.9%から平成 17 年度の 15.5%に減少し、一定の成果が上がっているが、「帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人の割合」が平成 16 年度の 27.5%から平成 17 年度の 29.0%現状レベルの維持に留まっており、想定したとおりに達成しているとは言えない。

これらの達成目標の中には、数値上横ばいとなっているものもあり、一部については想定どおり達成できなかったものもあるが、厳しい経済・財政状況の中にあってもなお、現状を維持できているものと分析でき、教育研究条件を支える経営基盤の安定という面で、一定の成果が上がっているものと考えられる。財務状況の公開については、説明責任を果たすことの重要性が各学校法人に認識され、管理運営面の透明性が高まった。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

達成目標 3 - 4 - 1 が想定通りに達成されていない原因については、主として厳しい財政事情に起因するものと考えられるが、予算措置の効果的な配分などに引き続き努力する

達成目標 3 - 4 - 2 については、学校法人に対し、各種会議における指導、経営相談等を通じ、寄付金収入等の外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を引き続き促す。

達成目標 3 - 4 - 3 については、私立学校法の改正により、平成 17 年度から財務書類の関係者への閲覧が義務付けられたところであり、今後は公開方法等について、ホームページへの掲載や広報誌等の活用なども含め、より積極的な取組・工夫を促していく。

達成目標 3 - 4 - 4 が想定通りに達成されていない原因については、主として 18 歳人口の減少等の社会情勢の変化等の外的要因によるものと、学校法人の社会情勢の変化への対応が遅れていること等の内的要因が考えられる。税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・経営改善を促すための効果的な配分などについて引き続き努力するとともに、厳しい経営環境にあって、各学校法人の自主的な経営改善の取組を支援する等の観点から、早期の対応を促す等関連施策の更なる推進を図る。

予算、機構定員要求等への考え方

特色ある教育研究を展開する私立学校の振興を図るため、今後も引き続き事業を実施する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・次年度においては、達成目標 3 - 4 - 1 , 3 - 4 - 2 , 3 - 4 - 4 について、達成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。

政策目標 4 科学技術の戦略的重点化

未来を切り拓く質の高い基礎研究を推進するとともに、国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と新興領域・融合領域への先見性、機動性をもった対応を実現する。

主管課（課長名）

研究振興局基礎基盤研究課（大竹 暁）、同基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室（高橋 雅之）、同ライフサイエンス課（菱山 豊）、同情報課（勝野 頼彦）、研究開発局海洋地球課（近藤 秀樹）、同参事官（宇宙航空政策担当）（池原 充洋）、同海洋地球課地球・環境科学技術推進室（塩崎 正晴）、同原子力計画課（山野 智寛）、科学技術・学術政策局政策課（戸渡 速志）

関係課（課長名）

研究振興局学術研究助成課（磯谷 桂介）、同学術機関課（森 晃憲）、同研究振興戦略官（篠崎 資志）、同基礎基盤研究課量子放射線研究推進室（木村 直人）、同学術企画室（門岡 裕一）、研究開発局宇宙開発利用課（中川 健朗）、同開発企画課立地地域対策室（岡部 真明）、同原子力研究開発課（板倉 康洋）、同研究開発戦略官（松尾泰樹）、同地震・防災研究課（課長：増子 宏）、同地震・防災研究課防災科学技術推進室（渡邊 淳）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4 ~ 4.0

A = 2.6 ~ 3.3

B = 1.8 ~ 2.5

C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

各施策目標において、科学技術の戦略的重点化のため、主に下記のような取り組みを行った。

基礎研究の推進(4 - 1) A

大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算を着実に確保するとともに、基礎研究を推進するための競争的資金の増額、間接経費の拡充などの制度改革を推進し、優れた研究成果の創出を促進した。

ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進(4 - 2) A

平成18年度においては、「タンパク3000プロジェクト平成14年度～平成18年度」が最終年度を迎えた。タンパク質の構造解析は平成18年12月までで4,190個（うちタンパク質の公的なデータベースであるPDBへの登録数は3,040個）にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数3,085個という目標に照らし、想定した以上に達成した。

情報通信分野の研究開発の重点的推進(4 - 3) A

次世代スーパーコンピュータプロジェクトについては、平成22年度の稼働、24年の完成を目指し開発を進めている。平成18年度は特定先端大型研究施設の共用に関する法律（共用法）を整備し、次世代スーパーコンピュータを産学官に開かれた共用施設として位置付けた。また、立地地点については、開発主体である理化学研究所が神戸市に決定した。システムの設計については、若干遅れが見られるているものの、ほぼ順調に開発が進められている。

ソフトウェアの研究開発に関しては、次世代ナノ統合シミュレーションについてソフトウェアの開発に着手し、次世代生命体統合シミュレーションについて平成18年8月に理化学研究所和光研究所を研究開発拠点とすることを決定した。またグリッドミドルウェアに関しては国立情報学研究所を中核拠点とし、グリッドミドルウェアの開発、公開を行い第1版に向けた開発を継続しており、順調に進捗している。

環境分野の研究開発の重点的開発(4 - 4) A

地球環境問題解決に向けて、人工衛星やブイ等を用いた大気・海洋・陸域観測を着実に実施するとともに、高度なシミュレーション技術に基づく気候変動予測等の技術開発の進展により、IPCCの報告書等地球温暖化に係る国際的な政策の科学的根拠の提供に大きく貢献した。また「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」の目標を達成するなどバイオマスの利活用のための研究開発を進めた。

ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進(4 - 5) A

ナノテクノロジー総合支援プロジェクトを実施し、700件以上の支援、1,500件以上の論文・口頭発表が行われた。また、X線自由電子レーザーについては、平成18年6月にプロトタイプ機によるレーザー発振に成功し、原理実証により実機建設に技術的な目途をつけた。

原子力分野の研究・開発・利用の推進(4-6) A

高速増殖炉サイクル技術では、2025年頃の実証炉の実現を目指し、その前段階である原型炉「もんじゅ」の運転再開工事の進捗が18年度末で94%に達し、運転再開に向けて着実に進捗した。また、ITER計画等については、平成18年11月のITER協定の署名、平成19年2月の幅広いアプローチ協定の署名など、ITER建設・運転及び幅広いアプローチの推進に向けた取組が順調に進捗した。量子ビームテクノロジーを利用した最先端の大型研究施設として、大強度陽子加速器(J-PARC)やRIビームファクトリーの整備が順調に進捗した。

さらに、長期的な原子力開発利用を円滑にするために、日本原子力研究開発機構による原子力・エネルギー技術者への講習や原子力に関する教育を行っている大学との連携大学院制度などにより、原子力分野の人材育成を図った。

宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進(4-7) A

輸送系技術については、予定していたH-Aロケットの全打上げが成功し、目標となる90%を上回る成功率を達成し、信頼性の向上が図られた。

人工衛星については、陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)が災害発生時に緊急観測を行い、被災地情報を国内外の防災担当機関等に提供するとともに、宇宙科学の分野においても、太陽観測衛星「ひので」による太陽表面活動のデータ取得等で学術的に意義の大きな成果を上げた。

また、広報・普及活動においても、シンポジウムの開催や衛星に搭載するメッセージを募集するキャンペーンの展開など、国民・社会の理解増進を図った。

さらに、航空分野では、民間企業との連携により、国産旅客機の開発や環境適合型エンジンの研究開発を推進した。

海洋分野の研究開発の推進(4-8) A

アルゴフロートをはじめとする観測網を整備し、公開することにより、多くの研究者等に活用された。また、海底地殻変動による災害軽減に向け、巨大地震の発生域であるプレート沈み込み帯の地殻構造の解析を進めた。

産業応用につながる研究開発に向けて極限環境に生息する生物の研究手法を発展させるとともに、深海地球ドリリング計画に向け、地球深部探査船「ちきゅう」の掘削試験を行うなど、掘削に必要な技術の蓄積を行った。

新興領域・融合領域の研究開発の推進(4-9) A

我が国との関係で重要な地域について、社会的・政策的ニーズに対応したプロジェクト研究を行うことにより、現代的な課題に対応した総合的・融合的な地域研究の振興に取り組む「世界を対象としたニーズ対応型研究推進事業」を6課題選定し実施。いずれの課題も適切な研究体制が確立され現地調査を実施するなど計画どおり進んでいる。

安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進(4-10) A

防災科学技術基盤の確立について、海溝型巨大地震・津波の早期検知等を目指した海底ネットワークシステムを東南海地震の想定震源域に敷設するための技術開発を行ったことをはじめ、地震災害、火山災害、気象災害、土砂災害等の被害軽減のための研究開発を推進した。また、安全・安心に係る課題の解決に向け、文部科学省の方策を示す「安全・安心科学技術に関する研究開発の推進方策について」を審議会においてとりまとめた。

政策目標の評価は、 $(3+3+3+3+3+3+3+3+3+3) \div 10 = 3$ であった。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

今後も研究開発の成果を社会・国民に還元するために、各分野において予算等の確保を図り、引き続き基礎研究や政策課題対応型研究開発を戦略的に推進する。今後の各施策目標の重点施策は以下の通りである。

基礎研究の推進(4-1)

間接経費の更なる拡充など基礎研究を推進するための競争的資金の改革を更に推進する。

ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進(4-2)

タンパク3000プロジェクトは当初の構造解析数3085個という目標以上に達成しており、今後はタンパク質の基本構造の解析だけにとどまらず、現在の技術水準では解明が困難であるものの、学術研究や産業応用に資する重要な標的タンパク質を選定し、その解明に不可欠な技術開発と構造・機能研究を通じ、成果を社会に還元する必要がある。そのため平成19年度より、学術研究や産業振興に重要なタンパク質を標的とし、それらの構造・機能解析のための技術開発と研究を行うターゲットタンパク研究プログラムを実施しており、平成20年度においても、引き続き本プログラムを推進する。

情報通信分野の研究開発の重点的推進(4 - 3)

次世代スーパーコンピュータプロジェクトにおけるハードウェアの概念設計については科学技術学術審議会 研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会 次世代スーパーコンピュータ概念設計評価作業部会等の評価を受けた後に決定される予定であり、それを踏まえ、19年度は詳細設計を行っていく。

環境分野における研究開発の重点的開発(4 - 4)

地球環境問題の科学的解決に向け、引き続き地球観測衛星やブイなどによる観測技術の推進、地球シミュレータなどを用いた予測技術の向上等を図る。

ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進(4 - 5)

ナノテクノロジー総合支援プロジェクトで蓄積した支援の経験を生かすとともに、参画機関間のネットワーク強化などの課題を踏まえ、平成19年度から開始した先端研究施設共用イノベーション創出事業(ナノテクノロジー・ネットワーク)への反映を図る。また、ナノテクノロジー・材料分野の各領域におけるこれまでの施策の展開を勘案し、今後、ナノエレクトロニクス領域における研究開発の開始を検討する。

原子力分野の研究・開発・利用の推進(4 - 6)

高速増殖炉サイクル技術開発に向けて、原型炉「もんじゅ」の運転再開を目指し、また、実証、実用化に向けた研究開発を推進する。さらに、核融合エネルギーの実現に向けてITER計画等の推進を図るなど、供給安定性・地球環境保全に優れた原子力の推進を図る。

宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進(4 - 7)

基幹ロケットの維持・発展を図るとともに、H-Bロケット、LNG推進系等の開発、計画中の衛星開発の継続などによる国民生活の豊かさと質の向上、人類社会への持続的な発展等への貢献を図る。

海洋分野の研究開発の推進(4 - 8)

深海地球ドリリング計画による「ちきゅう」の国際的運用開始に向けた取り組みなどで引き続き調査研究・技術開発を図り、気候変動・地殻変動等の地球変動現象の解明を図る。

新興領域・融合領域の研究開発の推進(4 - 9)

引き続き先端的融合領域や人文・社会分野における融合的研究等を積極的に発掘し推進することにより、我が国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」については、「南アジア」「中央アジア」を新規課題の対象地域として公募、採択を行い、研究成果の充実を図る。

安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進(4 - 10)

「地震・津波観測監視システム」等の防災科学技術の基盤の構築に向けた研究開発を推進するとともに、「安全・安心科学技術に関する研究開発の推進方策について」を踏まえて事業化した「安全・安心科学技術プロジェクト」を引き続き推進する。

政策評価担当部局の所見

「科学技術の戦略的重点化を行った結果どういう効果が現れたか」というアウトカム指標や世界的競争力の観点からの評価を増やすことについて検討すべき。

施策の効果を測るための判断基準について、定量化等により明確化することを検討すべき。

施策目標4 - 1 基礎研究の推進

研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。
(18年度・22年度)

主管課(課長名)

研究振興局基礎基盤研究課(大竹 暁)

関係課(課長名)

研究振興局学術研究助成課(磯谷 桂介)、同学術機関課(森 晃憲)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度の基本目標の達成度合いについては、大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)を着実に確保するとともに、競争的な研究開発環境構築についても一定の効果をあげてきたといえる。

基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)については、厳しい財政状況のもと、対前年度比19億円増となる2,375億円を措置し、平成12年度比1.35倍の拡充となり、順調に増加している。

競争的資金の制度改革については、間接経費を拡充するとともに研究費の不正使用等への対応として、各大学に対し通知を発出し、納品検査の適正な実施など機関管理の徹底を求めるなど、順調に進捗している。

達成目標の結果は、A、A、Aとなり、 $(3+3+3) \div 3 = 3$ であった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

予算、機構定員要求等への考え方

引き続き、大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究を推進するため、基礎研究関連予算の確保に努める。また、基礎研究を推進するための競争的資金の拡充により競争的環境の整備を進めるとともに、透明性の高い評価の実施、間接経費の拡充という科学技術基本計画及び「競争的研究資金制度改革について(意見)」(平成15年4月21日、総合科学技術会議)の方針を踏まえ引き続き改革に取り組み、基礎研究において優れた研究成果が得られるよう努める。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

次年度においては、達成目標4-1-3について、達成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。

施策目標 4 - 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進

ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。(14年度・18年度)

主管課(課長名)

研究振興局ライフサイエンス課(菱山 豊)

関係課(課長名)

研究振興局基礎基盤研究課(大竹 暁)、同研究振興戦略官付(篠崎 資志)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、「タンパク3000プロジェクト平成14年度～平成18年度」が最終年度を迎えた。タンパク質の構造解析は平成18年12月までで4,190個(うちタンパク質の公的なデータベースであるPDBへの登録数は3,040個)にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数3,085個という目標に照らし、想定した以上に達成した。

「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(平成15年度～平成19年度)」においては、平成15年にサンプル及び臨床情報の収集を開始しており、平成19年度末までの30万症例規模のバイオバンクの構築に向け、これまでのところ目標値を達成していることから概ね順調に進捗している。

各目標に関しては、

- 4-2-1「生命現象の解明に必要な基礎的知見の蓄積を図る」 S(計画以上に順調に進捗)
- 4-2-2「画期的な創薬の実現に資する知見の蓄積、技術の開発を図る」 A(順調に進捗)
- 4-2-3「ライフサイエンス研究に必要不可欠な研究基盤を整備する」
(評価委員会による評価結果を踏まえ記載)
- 4-2-4「先端的医療の実現に資する知見の蓄積、技術の開発を図る」 A(順調に進捗)
- 4-2-5「社会の安全・安心の確保に必要な知見の蓄積、人材の養成等を図る」 A(順調に進捗)
- 4-2-6「生物学、医学等と数学や化学、情報学等を融合し、新たな医療技術や診断技術等の実現に資する知見の蓄積、技術の開発、またそれに必要な基盤の整備を図る」 A(順調に進捗)
- 4-2-7「国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進」(独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ記載)

となっており、施策目標4-2は概ね順調に進捗している。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

タンパク3000プロジェクトは当初の構造解析数3085個という目標以上に達成しており、今後はタンパク質の基本構造の解析だけにとどまらず、現在の技術水準では解明が困難であるものの、学術研究や産業応用に資する重要な標的タンパク質を選定し、その解明に不可欠な技術開発と構造・機能研究を通じ、成果を社会に還元する必要がある。そのため平成19年度より、学術研究や産業振興に重要なタンパク質を標的とし、それらの構造・機能解析のための技術開発と研究を行うターゲットタンパク研究プログラムを実施しており、平成20年度においても、引き続き本プログラムを推進する。

「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」においては、30万症例の世界最大のバイオバンクの構築を目指し、バイオバンク事業を着実に推進していくとともに、本事業のサンプルを活用したSNP解析やそれに基づく疾患関連遺伝子研究・薬理遺伝学解析研究等を着実に推進し、原因遺伝子等の同定に結びつける。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006、経済成長戦略大綱、新健康フロンティア戦略

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

4 - 2 - 2 について、タンパク 3 0 0 0 については数だけではなく、質の評価についても検討すべき。
4 - 2 - 5 について、事業の年度計画等で定めているものを利用するなど、定量的な判断基準の設定について検討すべき。

施策目標 4 - 3 情報通信分野の研究開発の重点的推進

〔先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。(14年度・24年度)〕

主管課(課長名)

研究振興局情報課(勝野 頼彦)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、第3期科学技術基本計画、分野別推進戦略、及び情報科学技術に関する研究開発の推進方策を踏まえ下記のような取組みを行った。

- ・次世代スーパーコンピュータプロジェクト(国家基幹技術)
- ・学術情報ネットワークの整備
- ・ITプログラム(新世紀重点創生プラン)
- ・次世代IT基盤構築のための研究開発(キーテクノロジー研究開発の推進)等

次世代スーパーコンピュータプロジェクトのシステムの設計については、若干遅れが見られているものの、ほぼ順調に開発が進められている。ソフトウェアの研究開発に関しては、次世代ナノ統合シミュレーションの開発に着手し、次世代生命体統合シミュレーションについては平成18年8月に理化学研究所和光研究所を研究開発拠点とすることに決定した。グリッドミドルウェアに関しては国立情報学研究所を中核拠点とし、版の開発、公開を行い第1版に向けた開発を継続しており、順調に進捗している。

学術情報ネットワークの整備については、スーパーSINETのノード(接続拠点)を3機関増やして、合計36機関とし拠点数を順調に増加させている。

ITプログラム(新世紀重点創生プラン)や次世代IT基盤構築のための研究開発(キーテクノロジー研究開発の推進)等については研究開発の成果が十分であり成果の一部を製品化するなど順調に進捗している。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

次世代スーパーコンピュータプロジェクトにおけるハードウェアの概念設計については科学技術学術審議会 研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会 次世代スーパーコンピュータ概念設計評価作業部会等の評価を受けた後に決定される予定であり、それを踏まえ、19年度は詳細設計を行っていく。

情報ネットワークの整備については、これまでの学術情報ネットワーク(SINET/スーパーSINET)の整備状況を踏まえ、最先端学術情報基盤(サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ)の構築に向けて、より信頼性・安定性が高く、柔軟かつ効率的な回線利用が可能な次世代学術情報ネットワーク(SINET3)の整備を推進する。

その他の施策については、今まで順調に研究が進捗していることから研究期間の終盤を迎えるにあたり計画通りの成果達成を目指し研究開発を推進する。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当

施策目標 4 - 4 環境分野の研究開発の重点的開発

地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略や地球観測の推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発成果を生み出す。(13年度・26年度)

主管課(課長名)

研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室(塩崎 正晴)

関係課(課長名)

研究開発局海洋地球課(近藤 秀樹)、同宇宙開発利用課(中川 健朗)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

施策目標4-4の下各達成目標については、達成目標4-4-1「人工衛星、パイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行うとともに南極域における研究・観測を行うことで、地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明を行う。更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム(GEOS)10年実施計画」を推進するため、平成17年度より10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。」、4-4-2「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書をはじめ、地球温暖化対応のための政策決定に貢献する高精度予測モデルの開発を行う(19年度・23年度)とともに、シミュレーション技術を高度化し、短期から長期にわたる気候変動予測について、極端現象を含めて確度の高い予測情報を創出する。」、4-4-3「「持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化に関するプロセス技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価及び社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力を推進する。」までの各事項について上記のとおり各達成目標とも概ね順調に進められていることから、目標については概ね順調に進捗していると判断する。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

人工衛星からの地球観測について、引き続き陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の着実な運用を行うとともに、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)、全球降水観測計画/二周波降水レーダ(GPM/DPR)等の開発等を推進する。

アルゴ計画について、国際的な枠組みのもとに、国際的な目標の常時3,000台のフロートによる地球規模での海洋観測システムの構築に引き続き貢献する。

南極地域観測第 期計画(18~21年度)に基づき、南極域での環境変化の把握を目的とした多項目の観測を引き続き行う。平成21年度の就役を目指し、「しらせ」後継船の建造とヘリコプター後継機の製造を着実に進行。

「地球観測システム構築推進プラン」について、さらに総合的に観測システムを構築する観点から、全球規模で輸送される大気中に含まれる人為起源および自然起源の微量成分や微粒子の対流圏中の大気成分変化を観測するシステムの構築の実現に資する観測研究および技術開発を目指す。

21世紀及びそれ以降における確度の高い高解像度の予測情報を国内外の地球温暖化対応に関する検討の場に提供し、IPCC第5次評価報告書(2013年頃予定)への寄与をはじめ、気候変動に対する政策検討、技術的対策の立案に資する観点から、平成18年度に終了する「人・自然・地球共生プロジェクト」における「日本モデル」を発展的に継承した革新的なプログラムを平成19年度に立ち上げる。

「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化にむけて、そのためのプロセス技術開発や影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を行うとともに、得られた成果を統合しながら、廃棄物・バイオマス流通・処理システムの設計、評価にかかるモデルの構築を目指す。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

次年度においては、達成目標 4 - 4 - 1 ~ 3 について、成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。

施策目標 4 - 5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進

ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うと共に、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。(18年度・22年度)

主管課(課長名)

研究振興局基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室(高橋 雅之)

関係課(課長名)

科学技術・学術政策局計画官付(生川 浩史)、
研究振興局基礎基盤研究課量子放射線研究推進室(木村 直人)、
研究開発局研究開発戦略官付(松尾 泰樹)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、科学技術基本計画及び分野別推進戦略等を踏まえ、主に下記のような取組を行った。

- ・ナノテクノロジー総合支援プロジェクト
- ・キーテクノロジー研究開発の推進「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発」
- ・リーディング・プロジェクト
- ・独立行政法人物質・材料研究機構による研究開発
- ・X線自由電子レーザーの開発利用(国家基幹技術)

ナノテクノロジー総合支援プロジェクトについては、平成18年度には700件を超える支援を実施し、また1,500件以上のプロジェクト関連論文・研究発表を生み出しており、概ね順調に進捗している。

キーテクノロジー研究開発の推進「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発」やリーディング・プロジェクト等の各プロジェクトについては、研究開発の後半を迎えるものは成果が出てきており、研究開発に着手したものは概ね計画通りに進捗している。

独立行政法人物質・材料研究機構による研究開発については、平成13年度から17年度までの第1期中期目標・計画期間を終え、平成18年度は第2期中期目標・計画期間の実施プロジェクトに着手して概ね計画通りに進捗している。

X線自由電子レーザーの開発利用については、装置開発・施設整備、利用研究に関して概ね計画通りに進捗している。

平成18年度の基本目標の達成度合いについては、上記の各達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、基本目標4-5については、一定の成果が上がっており概ね順調と判断できる。

達成目標の結果は、A、A、A、Aとなり、 $(3+3+3+3) \div 4 = 3.0$ であった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

平成18年度において、ナノテクノロジー・材料分野の各施策は概ね順調に進捗している。これを受け、ナノテクノロジー・材料分野のイノベーション促進を図り、科学技術創造立国を実現するため、科学技術基本計画及び分野別推進戦略等を反映しながら、引き続き各施策を着実に推進する。

このうち、平成18年度に終了したナノテクノロジー総合支援プロジェクトについては、プロジェクトで蓄積した支援の経験を生かすとともに、参画機関間のネットワーク強化や支援の効率化、自立化へ向けた取組への着手など、同プロジェクトの推進の過程や事業終了年に有識者を集めて開催した「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト検討会」を通じて抽出された課題を踏まえ、平成19年度から開始した先端研究施設共用イノベーション創出事業(ナノテクノロジー・ネットワーク)への反映を図る。また、各施策において中間・事後評価の時期を迎える課題に対しては、厳格に評価を実施し、施策の継続の可否、内容の見直しの要否、新規施策への反映等について判断する。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当

施策目標 4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進

〔 長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発成果を得る。 (18年度・22年度) 〕

主管課(課長名)

研究開発局原子力計画課(山野 智寛)

関係課(課長名)

研究振興局基礎基盤研究課量子放射線研究推進室(木村直人)、同研究振興戦略官付(篠崎資志)
研究開発局開発企画課立地地域対策室(岡部真明)、同原子力研究開発課(課長:板倉康洋)
同研究開発戦略官付(研究開発戦略官:松尾泰樹)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

- ・高速増殖原型炉「もんじゅ」について、運転再開に向けて改造工事、工事確認試験を実施。(工事進捗率:94%(H18年度末))FBRサイクル技術については、平成18年10月に今後のFBRサイクル技術の研究開発の進め方等「高速増殖炉サイクルの研究開発方針について」がとりまとめられた。また、研究開発から実証・実用化段階への円滑な移行を図るため、文部科学省、経済産業省、電気事業者、メーカー、日本原子力研究開発機構からなる五者協議会を設置し、所要の検討を進め、平成18年12月には中核メーカー1社に権限やエンジニアリング機能など集中する方針を決定するなど、2025年頃に実証炉を建設する等のFBR実証ステップおよび研究開発プロセス中での取組みとして順調に進捗している。
- ・ITER計画については、平成18年11月にITER協定に署名し、ITER機構が暫定的に活動を開始した。また、平成19年2月には幅広いアプローチ(ITER計画に並行して補完的に取り組むべき研究開発プロジェクト)協定についても署名を行うなど、ITERの建設・運転および幅広いアプローチの推進に向けた取組が順調に進捗している。
- ・量子ビームテクノロジーを利用した最先端の大型研究施設として、大強度陽子加速器(J-PARC)やRIビームファクトリー(RIBF)の整備が進んでいる。また、重粒子線がん治療患者数が増えているところであり、放射線医学総合研究所における医療利用が着実に進んでいる。
- ・長期的な原子力研究開発利用を円滑に進めるため、日本原子力研究開発機構による原子力・エネルギー技術者への講習の実施や、東京大学大学院原子力専攻をはじめ、原子力に関する教育を行っている大学との連携大学院制度により、原子力分野の人材を育成しており、概ね順調に進捗している。
- ・わが国の原子力開発利用を円滑に進めるため、第 世代原子力システムに関する国際フォーラム(GIF)等により、国際協力を進めており、概ね順調に進捗している。
- ・電源立地対策として、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するため等の財政上の措置を講じるため、各立地自治体等からの申請に基づく補助金・交付金の交付等を行い、概ね順調に進捗している。

達成目標の結果はA、A、Aとなり(3+3+3)÷3=3となった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

原子力は、供給安定性、地球環境保全に優れたエネルギー源であるとともに、知的フロンティアの開拓と新産業の創出等に貢献し、また、国民の生活の向上に資するものである。その研究開発については、安全確保を大前提として、国民に分かりやすい形で情報が提供されるよう情報公開を行うとともに、国民との対話を重視するなど説明責任を果たしながら国民の理解を得つつ推進することが必要である。

・高速増殖原型炉「もんじゅ」は、高速増殖炉(FBR)サイクル技術の確立のために必要な研究開発の拠点の施設であり、安全確保を図りつつ、運転再開に向け、所要の予算措置を行い、改造工事(進捗率約97%(平成19年5月末現在))等及びその後の性能試験(試運転)を着実に進める。高速増殖炉(FBR)サイクル技術については、「高速増殖炉サイクルの研究開発方針について」や研究開発から実証・実用化段階への円滑な移行を図るため設置された五者協議会等における検討を踏まえ、FBR技術の実用化に向け、中核メーカーのもとで研究開発を計画的、集中的に進めていく。

・ITER建設及び幅広いアプローチの早期開始に向けて、平成19年度中に各協定の締結手続きを完了させ、ITER計画および幅広いアプローチを着実に推進していく。

・大強度陽子加速器(J-PARC)やRIビームファクトリー(RIBF)について、今後とも着実に建設を進めるとともに、各種ビーム利用に先立って産業界や研究者コミュニティが共同利用しやすい仕組みの整備等に向けた検討する。

・原子力人材の育成については、今後とも連携大学院制度の充実・拡充や平成19年度より、経済産業省と連携して実施する「原子力人材育成プログラム」などによる大学、高等専門学校との原子力関係学科・専攻への支援に取り組む。

- ・ 国際原子力エネルギーパートナーシップ(GNEP)や第 3 世代原子力システムに関する国際フォーラム(GIF)等の国際枠組みによる国際協力を進め、原子力の研究開発を推進することが必要である。
- ・ 電源立地対策としての財政上の措置を講じることが引き続き必要であるとともに、「原子力・エネルギー教育支援交付金」について、立地地域のみならず電力消費地も含めた交付対象の拡充を図る。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- エネルギー基本計画(平成 15 年閣議決定)
経済成長戦略大綱(平成 18 年経済財政諮問会議決定)
原子力政策大綱(平成 17 年原子力委員会決定)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

次年度においては、達成目標 4 - 6 - 1 ~ 4 について、成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。

施策目標 4 - 7 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進

宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進することにより、国民生活の豊かさと質の向上、人類社会の持続的な発展への貢献、先端技術開発による産業基盤の強化と経済発展、人類の知的好奇心の追及、及び我が国の総合的な安全保障への貢献を目指す。(15年度・24年度)

主管課(課長名)

研究開発局参事官(宇宙航空政策担当)(池原 充洋)

関連課(課長名)

研究開発局宇宙開発利用課(中川 健朗)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

輸送系技術については、H-Aロケットの打上げについて、目標となる成功率90%を超えるとともに、基幹輸送系の維持、多様な輸送手段の確保、更なる信頼性の向上、及び将来輸送系に必要な技術基盤の確立に向けた研究開発が概ね計画どおり実施された。

人工衛星については、既に打ち上げた人工衛星等の運用及び将来打上げ予定の人工衛星等の開発が概ね計画どおり行われた。特に陸域観測技術衛星「だいち」が災害時に緊急観測等を行い、宇宙開発利用の成果を国民・社会に還元するとともに、宇宙科学の分野においても、太陽観測衛星「ひので」、赤外線天文衛星「あかり」等が学術的に意義の大きな成果を挙げ、高く評価された。

また、宇宙分野の広報・普及活動も前年度を上回る規模で実施され、国民・社会からの理解の増進に貢献した。

さらに、航空分野においては、民間企業との連携により、国産旅客機の開発や環境適合型エンジン等の研究開発を推進した。

評価結果

A

施策目標4-7の下の各達成目標については、上記のとおり概ね順調に進捗している。

よって、達成年度である平成24年度には、新たな活動領域として更なる展開が期待される宇宙・航空分野において、国民生活の豊かさと質の向上、人類社会の持続的な発展への貢献、先端技術開発による産業基盤の強化と経済発展、人類の知的好奇心の追求、及び我が国の総合的な安全保障への貢献が可能と推測される。

今後の課題及び政策への反映方針

H-Aロケットの成功率を更に高め、基幹輸送系の維持・発展を図るとともに、H-Bロケット、LNG推進系等の開発についても計画どおり推進する。

衛星分野については、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)、地球環境変動観測ミッション(GCOM)、月周回衛星(SELENE)第24号科学衛星(PLANET-C:金星探査機)等の開発を計画どおり推進するとともに、陸域観測技術衛星「だいち」をはじめとした現在運用中の衛星についても、引き続き運用を行い、成果の国民・社会への還元を目指す。

また、新たな宇宙開発のニーズの開拓に向けて、宇宙分野の広報・普及活動を、教育機関等とも連携しつつ効率的実施する。

さらに、国産小型旅客機及び環境適合型エンジンの開発については、企業側の取組みと連携して適切に対応しているところであり、引き続き同プロジェクトを推進する。

予算、機構成員要求等への考え方

施策目標4-7の下の各達成目標の達成にむけて、引き続き必要な予算、人員の確保を図る。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・第166回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成19年1月26日)
- ・第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)
- ・分野別推進戦略(平成18年3月28日総合科学技術会議)
- ・我が国における宇宙開発利用の基本戦略(平成16年9月9日総合科学技術会議)
- ・宇宙開発に関する長期的な計画(平成15年9月1日総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣)
- ・経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(平成18年7月7日閣議決定)

関連達成目標
特になし

備考
特になし

政策評価担当部局の所見
評価結果は概ね妥当

施策目標 4 - 8 海洋分野の研究開発の推進

地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。
(平成13年度・20年度)

主管課(課長名)

研究開発局海洋地球課(近藤 秀樹)

関連課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

地球表面の7割を占める海洋は地球環境の変動に大きな影響を与えている。また、海洋の底に広がる海底プレートの挙動は、地震や火山活動の大きな要因になると考えられている。さらに、深海底には様々な鉱物資源や未知の生物資源などが膨大に包蔵されている。このように、海洋は国民生活や経済活動に密接な関係があり、海洋に関する調査研究・技術開発を引き続き行った。

平成18年度の主な成果を挙げれば、地球環境観測・予測分野では、アルゴフロートを始めとする観測網の整備を行った。また、気候変動に大きな影響を及ぼすインド洋ダイポールモードの予測に成功した。地球内部ダイナミクス分野では、巨大地震の発生域であるプレート沈み込み帯の地殻構造の解析を進展させた。海洋・極限環境生物分野では、極限環境に生息する生物の研究のための手法を進展させ、特殊な環境に生息する生物の機構を解明した。基盤技術開発分野では、自律型無人探査機の海域試験を行い、詳細なデータの取得が確認できた。深海地球ドリリング計画では、地球深部探査船「ちきゅう」の掘削試験を行い、掘削に必要な技術の蓄積が行われた。

以上のように、各分野とも順調に進捗していると評価できる。
達成目標の結果は、A、A、A、A、Aとなり、平均で3.0となった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

引き続き、地球環境変動の解明に向けて、調査研究・技術開発を推進する。

予算、機構定員要求等への考え方

特に、第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)の重点推進分野に位置づけられる環境分野の研究は引き続き着実に推進する。また、推進分野に位置づけられるフロンティア分野については、国家基幹技術「海洋地球観測探査システム」に位置づけられる次世代型深海探査技術開発、深海底ライザー掘削技術の要素技術開発を平成19年度より開始したところであり、着実に推進するように努める。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当

施策目標 4 - 9 新興・融合領域の研究開発の推進

幅広い応用可能性を有する新たな先端的融合領域や人文・社会分野における融合的な研究を積極的に発掘し推進することにより、わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。(15年度・22年度)

主管課(課長名)

研究振興局・基礎基盤研究課(大竹 暁)

関連課(課長名)

研究振興局・学術企画室(門岡 裕一)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=3、A=2、B=1、C=0として計算)。
	S = 「想定以上に順調に進捗」 ・以下の達成目標の達成度合いの点数の平均が2.4点以上の場合 A = 「概ね順調に進捗」 ・以下の達成目標の達成度合いの点数が1.7点以上2.4点未満の場合 B = 「進捗にやや遅れが見られる」 ・以下の達成目標の達成度合いの点数の平均が1.0点以上1.7点未満の場合 C = 「想定したとおりには進捗していない」 ・以下の達成目標の達成度合いの点数の平均が1.0点未満の場合

平成18年度の状況

新興・融合分野とは、今までにない全く新しい研究領域と異なる分野間の融合領域であり、これらの領域を開拓することで今まで解決できなかった課題に対応し、イノベーションを促進する可能性があること等から、その重要性が増しつつある分野である。平成18年度においては第3期科学技術基本計画等を踏まえ、
・がんの診断や様々な製品の非破壊検査等、幅広い産業分野で利用が期待されているテラヘルツ光の本格的実用化
・我が国との関係で重要な世界の諸地域を対象に国際貢献等の推進に必要な地域研究の推進
など、幅広い応用可能性を有する新たな先端的融合領域や人文・社会分野における融合的研究等を積極的に推進した。

また、各達成目標が各判断基準の結果の平均から判断した結果、それぞれ評価A(概ね順調に進捗)だったことから、平成18年度の基本目標の達成度合いについては、「概ね順調に進捗」と判断できる。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度で終了する「未踏光学(テラヘルツ光研究)」開発・創生プロジェクトについてはこれまでの成果を踏まえ、テラヘルツ光を利用した次代の産業基盤の構築を目指す。また世界を対象としたニーズ対応型地域研究事業については科学技術・学術審議会学術分科会における報告「人文・社会科学の振興について - 21世紀に期待される役割に因るための当面の振興方策 -」に基づき、今後我が国が人的交流や国際貢献を進めるために必要な社会的・政策的ニーズに対応した3~5年のプロジェクト研究を、引き続き大学等への公募・委託により実施する。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

4 - 3 - 1、4 - 5 - 2

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

文部科学省の実施する研究開発等が、社会の抱えている課題にどの程度対応したのか明らかにすることを検討すべき。

施策目標 4 - 1 0 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進

豊かで安全・安心で快適な社会を実現するための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。
(平成 17 年度・平成 22 年度)

主管課(課長名)

科学技術・学術政策局政策課安全・安心科学技術企画室(井上 諭一)

関係課(課長名)

研究開発局地震・防災研究課(増子 宏) 同防災科学技術推進室(渡邊 淳)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)。
	S = 3.4 ~ 4.0
	A = 2.6 ~ 3.3
	B = 1.8 ~ 2.5
	C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

達成目標 4 - 1 0 - 1 について、自然災害に強い防災科学技術基盤を確立するため、「地震・津波観測監視システム」の構築(平成 18 ~ 21 年度)を新規に開始したほか、「地震調査研究推進」(平成 17 年度~)、「東南海・南海等海溝型地震に関する調査研究」(平成 15 ~ 20 年度)、「高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト」(平成 15 ~ 19 年度)、「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」(平成 14 ~ 18 年度)「防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業」(平成 16 ~ 18 年度)を継続して実施しており、地震及び火山に関する調査研究や、災害発生時の被害軽減を目指した防災科学技術に関する研究開発の推進が概ね順調に進捗している。

達成目標 4 - 1 0 - 2 について、「安全・安心科学技術に関する研究開発の推進方策について」報告書を取りまとめ、「安全・安心科学技術プロジェクト」を平成 19 年度から事業化するとともに、安全・安心な社会の構築に資する研究開発に支援を行うなど、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤となる体制整備と実際の活用に向けた研究開発が概ね順調に進捗している。

達成目標の評価結果は、4 - 1 0 - 1、2 ともにAであるため、本施策目標 4 - 1 0 についての評価はAである。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

地震調査研究推進本部の「総合的かつ基本的な施策」や各調査観測計画等に基づき、引き続き首都直下地震や東南海・南海地震等に関する調査観測・研究や、地震以外も含めた大規模自然災害に対する防災科学技術の基盤の構築に向けた研究開発を推進する必要がある。なお、地震調査研究推進本部が平成 11 年に策定した「総合基本施策」は 10 年程度の地震調査研究の基本であることから、次期「総合基本政策」の策定に向けて、次の 10 年間で重点的に実施すべき施策等について検討を行なう。

安全・安心科学技術について、「安全・安心科学技術プロジェクト」を着実に推進することが必要である。

(予算、機構定員要求等への考え方)

上記を踏まえ、「地震・津波観測監視システム」等の防災科学技術の基盤の構築に向けた研究開発を推進するとともに、「安全・安心科学技術プロジェクト」等安全・安心に係る課題の解決に必要な予算・定員を着実に確保する。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

第 3 期科学技術基本計画
分野別推進戦略
経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2 0 0 6

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当

政策目標5 科学技術システム改革の推進

〔世界水準の優れた研究開発成果を生み出し、その成果を社会へ還元するための仕組みを構築するとともに、そのための基盤の整備・充実を図る。〕

主管課（課長名）

科学技術・学術政策局政策課（戸渡 速志）

関係課（課長名）

科学技術・学術政策局基盤政策課（山脇 良雄）、同国際交流官（加藤 敬）、同評価推進室（江崎 典宏）、研究振興局研究環境・産業連携課（佐野 太）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4 ~ 4.0

A = 2.6 ~ 3.3

B = 1.8 ~ 2.5

C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

科学技術関係人材の育成・確保、活躍の推進(5 - 1) A

若手研究者等が意欲と能力を発揮できる環境の整備については、例えば、平成18年度より、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」を開始し、9機関においてテニユア・トラック制を導入するとともに、自立した研究活動を始動するための資金提供などが行われた。また、平成18年度より「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」を実施し、人材と企業の「出会いの場」の創出や、キャリア・コンサルティング、派遣型研修等の能力開発の実施など、8機関において取組が進められた。こうしたことにより、若手研究者の自立的な研究環境の整備や博士号取得者等のキャリアパスの多様化が促進されていることから、科学技術関係人材の育成・確保、活躍の推進については、概ね順調に進捗していると評価。

科学の発展と絶えざるイノベーションの創出(5 - 2) S

競争的資金については、厳しい財政状況のもと対前年度とほぼ同額となる3,584億円を確保し、特に主要な制度である科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業、科学技術振興調整費等においては増額を措置しており、競争的環境の醸成に貢献。また、研究費の不正使用問題については、文部科学省所管の各制度で、研究費の不正使用を行った者に対して申請等資格制限を適用する体制を整備するとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）を策定し、関係機関に周知した。

また、「大学知的財産本部整備事業」等の実施により、大学における特許出願件数は年々増加しており、現状の大学発特許取得件数（年間704件（速報値））は、10年後に年間1,320件（12年度88件の1.5倍）取得するという達成目標から想定される平成18年度の目標（826件）に対し85%となっているなど、順調に進捗。さらに、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築については、例えば、「知的クラスター創成事業」を18拠点において実施しており、18年度までに行われた中間評価において、多くの地域で順調にクラスター形成が進んでいると評価された。

以上、施策目標全体について総合的に勘案し、想定した以上に順調に進捗していると評価。

科学技術振興のための基盤の強化(5 - 3) A

代表的な先端研究施設であるSPRING-8及び地球シミュレータについては、先端大型研究施設戦略活用プログラム等の政策手段により、最先端の大型研究施設の産業界を含めた新規利用者の拡大が図られており、産業利用（共用）が確保されつつ、順調に共用が促進されてきており、産業利用の割合はともに基準年度の1.5倍以上であり、地球シミュレータについては2倍を超えたことから想定した以上に達成されている。よって、科学技術振興のための基盤の強化については、総合的に順調に進捗していると評価。

科学技術関係の国際活動の戦略的推進(5 - 4) A

「大学国際戦略本部強化事業」の実施により、大学国際戦略本部等の全学的な組織・体制の整備等がされ、外国人研究者・留学生の支援体制の強化、国際展開に対応する大学教員・職員の養成等が図られるなど、国内の研究環境の国際化が進むとともに、平成18年度より開始した「アジア科学技術協力戦略推進プログラム（科学技術振興調整費）」により、アジア諸国との共同研究の推進、国際フォーラムの開催など、持続的な関係の構築に向けた取組が着実に進展していることから、科学技術関係の国際活動の戦略的推進については、概ね順調に進捗していると評価。

以上により、政策目標5の科学技術システム改革の推進については、科学技術関係人材の育成・確保、活躍の推進、科学の発展と絶えざるイノベーションの創出、科学技術振興のための基盤の強化及び科学技術関係の国際活動の戦略的推進のそれぞれの進捗状況を総合的に判断すると、研究開発の成果を社会へ還元するための仕組みの構築や、そのための基盤の整備・充実を図るという目標が概ね達成されたと評価できる。

なお、政策目標の評価は、 $(3 + 4 + 3 + 3) \div 4 = 3.3$ であった。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

第3期科学技術基本計画等を踏まえ、引き続き科学技術システム改革を推進するため、若手研究者や女性研究者が活躍できる環境の整備、国際競争力のある知的財産の創出等を図るための産学官連携体制の整備、クラスター形成事業による地域イノベーション・システムの強化、先端研究施設の幅広い活用（共用）、科学技術分野におけるアジア諸国との更なる関係強化等に取り組む。

なお、進捗にやや遅れが見られる競争的資金の拡充についても、上記計画等の方針を踏まえ、引き続き拡充に取り組む。

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 5 - 1 科学技術関係人材の育成・確保、活躍の促進

科学技術創造立国の実現に向けて、若手研究者や女性研究者、さらには外国人研究者などの多様な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を育成するとともに、初等中等教育段階から研究者等の育成まで一貫した総合的な人材育成施策を講じ、人材の質と量を確保する。(18年度・22年度)

主管課(課長名)

科学技術・学術政策局基盤政策課(山脇 良雄)

関係課(課長名)

初等中等教育局教育課程課(高橋 道和)、
高等教育局大学振興課(中岡 司)、同専門教育課(藤原 章夫)、
研究振興局振興企画課(川上 伸昭)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.5~4.0 A=2.5~3.5 B=2.0~2.5 C=1.0~2.0

平成18年度の状況

若手研究者や女性研究者が活躍できる環境の整備、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化が着実に図られ、初等中等教育段階においても子どもの科学技術に対する興味関心、及び生徒・学生の科学技術に関する能力も高まっている。また、科学技術に関する高度な専門的応用能力を持って計画、設計等の業務を行う技術士の登録者数が着実に増加している。よって、目標の達成に向けてほぼ順調に進捗していると判断した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

平成18年度より、若手研究者や女性研究者が活躍できる環境整備に向けた事業を開始したところ。今後はこれらの取組をより多くの機関に広めていくことが課題であり、引き続き事業を検討する。

予算、機構定員要求等への考え方

若手研究者や女性研究者が活躍できる環境の整備を促進するため、引き続き支援策を講じていく必要がある。また、20年度においては、特に、イノベーション創出を担う若手・女性研究者が活躍できる環境の整備を促進するため、若手研究者の能力向上の機会・自立的研究環境の提供や経済的支援の拡充をするための予算、定員を要求する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

5 - 4 - 1

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

5 - 1 - 5 について、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトによる波及効果をはかる指標は設定できないか。

施策目標5 - 2 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

科学技術に関する資源を効果的に機能させ、科学の発展によって知的・文化的価値を創出するとともに、研究開発の成果をイノベーションを通じて社会的価値として発現させる努力を強化し、社会・国民に成果を還元する。(18年度・22年度)

主管課(課長名)

科学技術・学術政策局評価推進室(千原 由幸)

関係課(課長名)

高等教育局大学振興課(中岡 司)、
科学技術・学術政策局調査調整課(嶋倉 剛)、同計画官付(千原 由幸)、
同科学技術・学術戦略官(地域科学技術担当)付(佐伯 浩治)、
研究振興局研究環境・産業連携課(佐野 太)、同学術研究助成課(磯谷 桂介)、
同基礎基盤研究課(大竹 暁)、同ライフサイエンス課(菱山 豊)、同情報課(勝野 頼彦)、
研究開発局海洋地球課(近藤 秀樹)、同原子力研究開発課(板倉 康洋)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

研究開発の効果的・効率的推進(達成目標5-2-3)、大学発特許実施件数の増加(達成目標5-2-5)及び国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築、新技術シーズの創出や産学官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化(達成目標5-2-6、5-2-7)については、想定した以上に順調に進捗している(S評価)。

競争的資金における公正で透明性の高い評価の確立及び評価体制の整備(達成目標5-2-2)、大学発特許取得件数の増加(達成目標5-2-4)及び地方公共団体による自主的、主体的な科学技術活動の展開(達成目標5-2-8)については、想定どおり順調に進捗している(A評価)。

競争的資金の拡充(達成目標5-2-1)については、一部について進捗にやや遅れが見られる(B評価)。

施策目標全体について総合的に勘案した結果、想定した以上に順調に進捗している(S評価)と評価した。なお、各達成目標の結果は、順にB、A、S、A、S、S、S、Aとなり、 $(2+3+4+3+4+4+4+3) \div 8 = 3.4$ であった。

評価結果

S

今後の課題及び政策への反映方針

一部について進捗にやや遅れが見られる競争的資金の拡充(達成目標5-2-1)については、第3期科学技術基本計画等の方針を踏まえ、引き続き拡充に取り組む。また、大学発特許取得件数の増加(達成目標5-2-4)については、国立大学における特許出願件数が大幅に増加していることから、来年度以降の取得件数の増加が見込まれるが、特許取得への支援を充実させることにより、更なる特許取得を図る。

予算、機構定員要求等への考え方

競争的資金は、競争的な研究開発環境の形成に資するものであり、今後とも着実な拡充を図る。また、大学知的財産本部整備事業は平成19年度で終了するが、大学の知的財産活動が失速することなく十全に展開されるよう、主体的かつ多様な特色ある取組みについて国公立大学を通じて支援し、産学官連携活動全体の質の向上を図る。さらに、地域イノベーション・システムの競争力強化を図るためのクラスター形成に係る事業など、その他の事業についても、引き続き実施する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

経済成長戦略大綱(財政・経済一体改革会議、平成18年7月6日)
経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(閣議決定、平成18年7月7日)

関連達成目標

特になし

政策評価担当部局の所見

次年度においては、達成目標5-2-2について、達成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。

施策目標5 - 3 科学技術振興のための基盤の強化

独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤（研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース）、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。
（13年度・22年度）

主管課

研究振興局研究環境・産業連携課（課長：佐野 太）

関連課

研究振興局基礎基盤研究課（課長：大竹 暁）、同ライフサイエンス課（課長：菱山 豊）

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。
	S = 3.4 ~ 4.0
	A = 2.6 ~ 3.3
	B = 1.8 ~ 2.5
	C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

研究用材料（生物遺伝資源等）、計量標準、計測方法・機器等、データベースの整備においては着実に進捗していると評価できるが、達成目標の指標において、施策目標について総合的に勘案した結果、「概ね順調に進捗」と評価した。

また、先端研究施設の幅広い活用（共用）により優れた研究開発成果の創出を促すため、代表的な先端研究施設において基準年度より高い産業利用が順調に進捗しつつ、想定以上に確保されているため「想定した以上に達成」と評価した。

以上を踏まえ、科学技術振興のための基盤の強化として、達成目標の結果は総合的には想定した以上に達成と評価した。

各達成目標の結果は、順にA、Sとなり、 $(3 + 4) \div 2 = 3.5$ であった。

評価結果

S

今後の課題及び政策への反映方針

科学技術振興のための基盤の強化のため、引き続き、研究用材料（微生物等の生物遺伝資源等）、計量標準、計測方法・機器等、データベースの整備を推進する。

特に、計測方法・機器等については、その開発・整備を中長期的な観点から進めるため、先端計測分析技術・機器開発事業の更なる推進を図り、研究用材料（生物遺伝資源等）に関しては、2010年の達成目標に向け、平成19年度から23年度の5年計画とする「ナショナルバイオリソースプロジェクト（第2期）」を開始し、引き続きバイオリソースの整備を進める。

また、先端研究施設の幅広い活用（共用）により優れた研究開発成果の創出を促すため、独立行政法人・大学等の有する先端研究施設の共用を促進する。

特に、平成19年度より開始した先端研究施設共用イノベーション創出事業により、独立行政法人・大学等の有する先端研究施設の共用を進めるため、対象となる先端研究施設の拡大等の政策手段により、全国的な産業利用（共用）の拡大を推進する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

- 「イノベーション25」
- 「成長力加速プログラム」
- 「経済成長戦略大綱」

関連達成目標

3 - 2 - 1

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 5 - 4 科学技術関係の国際活動の戦略的推進

研究環境の国際化や人的ネットワークの拡大により、研究者の往来を増加させるとともに、持続的な国際共同研究体制の構築や人的ネットワークの拡大により、国際共同研究、研究成果の拡大を図る。
(18年度・22年度)

主管課(課長名)

科学技術・学術政策局国際交流官付(加藤 敬)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

施策目標の達成に向けての進捗状況について、達成目標5-4-1に関し、外国人研究者等の受入れは順調に進捗し、大学国際戦略本部等の、全学的な組織・体制の整備等により、国内の研究環境の国際化も進んだと評価できる。達成目標5-4-2に関しては、共同研究の推進、国際フォーラムの開催など、持続的な関係の構築に向けた取組みは着実に進展している。達成目標5-4-3に関し、JST、JSPSの事業を通じ、主体的に国際共同研究、国際会議などの活動を推進しており、事業の進捗が認められる。

達成目標の結果はS、A、Aとなり、 $(4+3+3) \div 3 = 3.3\cdots$ となり、評価結果はAとする。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

5-4-1に関し、外国人研究者等の受入れのため、当省の取組みをさらに進めていく必要があるほか、入国管理制度、査証制度の問題において法務省、外務省に対して、外国人研究者受入れのためにより有効な制度の提案をしていく必要がある。

5-4-2に関し、今後同地域における更なる関係強化を図るため、多国間の枠組みにおける国際共同研究や政府間会合についても一層積極的に取り組む必要がある。そのため、目標を「近年発展著しいアジア諸国を中心とした各国との国際共同研究や政府間会合を通じ、一時的な協力関係に留まらない持続的な関係の構築を促進する。(18年度・22年度)」と変更することが適当である。

また、アジア諸国との二国間及び多国間の科学技術協力をより一層強化するため、新たに係を設けるとともに、相手国・地域の科学技術の状況だけでなく、政治状況をも勘案した高度な戦略の策定や、企画官・課長級の出席が求められる国際的な調整や相手国・地域との会合に対応するため、新たに企画官をおくことが必要である。

5-4-3に関し、近年EUにおいては、科学技術に関する欧州の一体化に係る施策が平成19年度より本格化し、米国に匹敵する世界の2大極としてのEUの存在感が高まりつつある。これを踏まえ、欧州に対する文部科学省の戦略を定め、従前「戦略的国際科学技術協力事業」では研究交流を行ってこなかったEUとの具体的な共同研究の実施へとつなげていく必要がある。

欧州の台頭に対応し、課内の係分担を整理し、同地域への人的配分を重点化するとともに、欧州地域について科学技術の状況だけでなく、政治状況をも勘案した高度な科学技術の国際戦略を構築し、企画官・課長級の出席が求められる国際的な調整や相手国・地域との会合に対応するため、新たに企画官をおくことが必要である。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

アジア・ゲートウェイ構想
長期戦略指針「イノベーション25」

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

次年度においては、達成目標 5 - 4 - 1 について、達成度合いの判断基準を定量化等により明確にすることを検討すべき。

政策目標 6 社会・国民に支持される科学技術の推進

科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への取組や科学技術の国民意識の醸成に向けた取組により、科学技術に対する社会・国民の支持や信頼の獲得を図る。

主管課（課長名）

科学技術・学術政策局政策課（戸渡 速志）

関係課（課長名）

科学技術・学術政策局基盤政策課（山脇 良雄）、同原子力安全課（野家 彰）、研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室（長野 裕子）、同基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室（高橋 雅之）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進(6-1) A

E S指針及び特定胚指針の違反事例がなかったことに加え、ライフサイエンス研究の進展や社会的動向等を踏まえたE S指針の改正に向けた手続きや、総合科学技術会議意見を踏まえた特定胚指針の見直しに向けた検討等も着実に進められたことから、生命倫理に係る諸課題への対応については、ほぼ適切に実施されたものと評価。

科学技術に関する国民意識の醸成(6-2) A

日本科学未来館及び国立科学博物館の入館者数は増加し、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充は図られている。また、サイエンスチャンネル（科学技術番組）のモニター調査において、「知識・教養」「平明性」などの評価が良好であり、科学技術に関する基礎的素養（科学技術リテラシー）の向上も進みつつある。したがって、概ね順調に進捗していると評価。

原子力の安全及び平和利用の確保(6-3) A

平成18年度においては、原子力災害及び一般公衆の放射線障害の発生が0件であったこと、核燃料物質、放射線同位元素等の防護を破る盗取・妨害破壊行為が発生しなかったこと、国内にある核物質が核兵器等に転用されていないことが確認されたこと、及び必要な情報発信やプレス発表が行われたことから、想定どおり達成と評価。

以上により、政策目標6の社会・国民に支持される科学技術の推進については、科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進、科学技術に関する国民意識の醸成、原子力の安全及び平和利用の確保のそれぞれの達成状況等を総合的に判断すると、科学技術に対する社会・国民の支持や信頼の獲得を図るという目標が想定どおり達成されたと評価できる。

なお、政策目標の評価は、 $(3 + 3 + 3) \div 3 = 3$ であった。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

第3期科学技術基本計画等を踏まえ、引き続き社会・国民に支持される科学技術を推進するため、生命倫理に係る諸課題への対応、外部人材の活用等による理数教育の充実、安全規制業務・保障措置業務の着実な実施等に取り組む。

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 6 - 1 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進

科学技術の社会的信頼を獲得するために、生命倫理問題やナノテクノロジーの社会的影響等科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応を強化する。(18年度・22年度)

主管課(課長名)

研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室(長野 裕子)
同基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室(高橋 雅之)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

ライフサイエンスの発展に伴い生じる生命倫理に係る諸課題への対応については、E S 指針に基づく樹立計画及び使用計画の審査(計28件)を実施するとともに、研究実施機関に対するE S 指針の周知徹底を行った。また、ライフサイエンス研究の進展や社会的動向等を踏まえ、E S 細胞を必要とする研究機関の増大や海外への分配の必要性等に対応するため、E S 指針の改正について検討を行った(平成19年5月に改正E S 指針を告示)。さらに、総合科学技術会議意見を踏まえ、人クローン胚の研究目的の作成・利用のあり方に係る検討を行うとともに、生殖補助医療目的でのヒト受精卵の作成・利用に関するガイドラインを策定するための制度的枠組みの検討等を実施した。平成18年度においては、E S 指針及び特定胚指針の違反事例はなく、E S 指針の改正に向けた手続きや特定胚指針の見直しに向けた検討等も着実に進められたことから、生命倫理に係る諸課題への対応については、ほぼ適切に実施されたものと考えられる。

ナノテクノロジーの社会的影響に関しては、ナノテクノロジー影響の多領域専門家パネル会議を開催し、「標準的ナノ試験物質とキャラクタリゼーション技術」、「ナノ物質の生体等への影響の優先的試験事項」、「ナノ物質のライフサイクル管理のための動態把握事項」、「ナノテクノロジーの技術アセスメントとコミュニケーション」の4つのタスクフォースを設置して各課題を検討した。その結果、ナノ物質のキャラクタリゼーションの緊急課題として「ナノ粒子の生体内分散技術」、「ナノ分解能細胞組織分析電顕」、「ナノ生体影響の標準試験物質」、「ナノ粒子生体影響簡易スクリーニング試験法」の4課題が挙げられるなど、今後、標準的ナノ物質とキャラクタリゼーション技術の開発等を進めるに当たっての課題の絞込みが順調に進んだ。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

ライフサイエンスの発展に伴い生じる生命倫理に係る諸課題への対応については、改正E S 指針に基づくヒトE S 細胞の樹立計画及び使用計画の審査を行うとともに、改正E S 指針の周知徹底の強化を図る。また、引き続き人クローン胚の研究目的の作成・利用のあり方に係る検討を実施し、特定胚指針等の改正を行うとともに、生殖補助医療目的でのヒト受精卵の作成・利用に関するガイドラインを策定するための制度的枠組みの検討を検討する。さらに、ライフサイエンスの発展に伴い生じる生命倫理に関する諸課題への対応を強化する。

ナノテクノロジーの社会的影響に関しては、「ナノテクノロジー影響の多領域専門家パネル」により抽出された課題のうち、標準的ナノ物質とキャラクタリゼーション技術に関して、独立行政法人物質・材料研究機構が平成19年度から「ナノマテリアルの社会受容のための基盤技術の開発」を実施。平成20年度も引き続き本研究を推進する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 6 - 2 科学技術に関する国民意識の醸成

科学技術の社会的信頼を獲得するために、成人の科学技術に関する基礎的素養（科学技術リテラシー）を高める活動を推進する。また、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。（18年度・22年度）

主管課(課長名)

科学技術・学術政策局基盤政策課（山脇 良雄）

関係課(課長名)

生涯学習政策局社会教育課（平林 正吉）、
初等中等教育局教育課程課（高橋 道和）

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。
	S = 3.4～4.0
	A = 2.6～3.3
	B = 1.8～2.5
	C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

日本科学未来館及び国立科学博物館の入館者数は増加し、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充は図られている。また、サイエンスチャンネル（科学技術番組）のモニター調査において、「知識・教養」「平明性」などの評価が良好であり、科学技術に関する基礎的素養（科学技術リテラシー）の向上も進みつつある。したがって、達成目標は、概ね順調に進捗していると判断した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

国民が科学技術に触れ体感する機会を提供し、社会や自らの生活と科学技術との関係への理解を深めるという達成目標について、順調に進捗していると判断できる。よって、引き続き事業を継続する予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

5 1 - 5

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

国民の科学技術に関する関心と基礎的素養が高まったか否かの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標6 - 3 原子力の安全及び平和利用の確保

原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線による障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。(毎年度・毎年度)

主管課(課長名)

科学技術・学術政策局原子力安全課(野家 彰)

関係課(課長名)

科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室(小原 薫)、同原子力安全課放射線規制室(梶田 啓悟)、同原子力安全課保障措置室(室谷 展寛)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

「原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線による障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。」という施策目標は、平成18年度において、原子力災害及び一般公衆の放射線障害の発生が0件であったこと、核燃料物質、放射性同位元素等の防護を破る盗取・妨害破壊行為が発生しなかったこと、国内にある核物質が核兵器等に転用されていないことが確認されたこと、及び必要な情報発信やプレス発表が行われていたことから、「想定どおり達成」として評価する。

なお、達成目標の結果は、
「試験研究用原子炉、核燃料物質、放射性同位元素等に係る災害及び放射線障害の発生を防止する。」という目標については順調に進捗しており、
「核燃料物質、放射性同位元素等を防護する。」という目標については順調に進捗しており、
「国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことを検認する。」という目標については順調に進捗しており、
「情報公開を通じ、透明性を確保するとともに、説明責任を果たし、国民の理解を得る。」という目標については順調に進捗しており、

各達成目標の平均も3である。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

原子力の安全及び平和利用の確保という目標の性質上、今後とも目標が達成され続ける必要があり、そのために必要となる、下記の措置を引き続き行う。

【予算要求】

- ・ 予算要求においては、従来の安全規制業務及び保障措置業務を着実に実施するとともに、最新の技術的知見、国際的な基準、指針類等の取り入れ等のための予算を要求する。また、特に、平成20年度予算要求については、昨今のセキュリティ対策に対するニーズの増加や、平成19年11月に本格稼働予定の六ヶ所再処理施設をはじめとした新・増設等により増加する原子力施設への査察対応、IAEAが新たに検討している保障措置手法への対応、世界的な原子力利用の復興に向けた取組等を踏まえ、
 - 放射線源の登録管理システムの整備
 - 新核物質防護システムの確立調査
 - 原子炉施設の耐震安全性調査
 - より効果的、効率的な保障措置手法の開発、保障措置体制の強化等の措置を行う予定。

【機構・定員要求】

- ・ また、機構定員要求においても、引き続き、従来の安全規制業務及び保障措置業務を着実に実施していくことに加え、特に、平成20年度機構定員要求については、改正された放射線障害防止法における経過措置の終了に伴う事業所数の増大による安全確保への対応や、急増する保障措置業務に対応できる体制への再構築のために、
 - 放射線障害防止法に基づく審査検査態勢の強化のための審査係長
 - 急増する保障措置業務への対応のため、保障措置室長、保障措置企画専門官を要求する予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- 第159回(H16.1.19)、第162回(H17.1.21)、第164回(H18.1.20)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当

政策目標7 スポーツの振興

生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を実現する。

主管課（課長名）

スポーツ・青少年局企画・体育課（鬼澤 佳弘）

関係課（課長名）

スポーツ・青少年局競技スポーツ課（小見 夏生）、同生涯スポーツ課（鈴木 隆）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4 ~ 4.0

A = 2.6 ~ 3.3

B = 1.8 ~ 2.5

C = 1.0 ~ 1.7

平成18年度の状況

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化の一つであり、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心の健全な発達に必要不可欠なものである。

平成18年度においては、以下のとおり、生涯スポーツ社会の実現、国際競技力向上、学校体育の充実に向けた取組が想定どおり達成されている。また、平成18年9月に、国のスポーツ行政の根幹となる「スポーツ振興基本計画」について、過去5年間の施策の見直しを行い、改定したところである。

生涯スポーツ社会の実現（7-1） A

「スポーツ振興基本計画」において、できるだけ早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上となることを目指している。

これを踏まえ、平成18年度においては、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者の養成・確保等をはじめとした地域のスポーツ環境の整備・充実方策を推進した。

平成18年8月に実施された内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、成人の週1回以上運動・スポーツ実施率は、平成16年2月に実施の前回調査時と比べ、38.5%から44.4%に上昇しており、生涯スポーツ社会の実現に向け「想定どおり順調に進捗している」と判断。

国際競技力の向上（7-2） A

「スポーツ振興基本計画」において、平成13年度に1.7%であったオリンピックのメダル獲得率を平成22年度には3.5%にすることを目指している。

平成18年度においては、関係機関との連携・協力をしながら、我が国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策（一貫指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備・充実、専任コーチの設置、指導者の研修制度の導入など）を引き続き推進した。

平成16年8月に行われたアテネオリンピック競技大会では、メダル獲得率3.98%（金16、銀9、銅12）となり、平成18年2月に行われたトリノ冬季オリンピック競技大会ではメダル獲得率0.40%（金1）であったため、合計するとメダル獲得率は3.22%となった。この数字から国際競技力の向上に向け「想定どおりに達成している」と判断。

学校体育の充実（7-3） A

平成18年度においては、学校体育担当教員の指導力向上、中学・高校の運動部活動の活性化、地域のスポーツ指導者の学校体育への積極的な活用、学校体育の環境の充実などの施策を進めてきた。

教員の指導力向上のための研修の充実が図れていること、また、中学校の運動部活動における地域の外部指導者の活用状況が増加していること、部活動への参加率について、中学生が高い水準を維持し高校生においても増加傾向にあること、さらに、学校体育施設の整備状況が0.1%程度の伸びであるが着実に進められている。このため、学校体育の充実に向け「想定した通りに達成している」と判断。

評価結果

【A】・・・各施策目標の結果が「A」であること、また、スポーツ振興基本計画を改定し、スポーツ振興に向けた取組みを着実に進めていることから、想定通り達成できている（「A」）と判断した。

19年度以降の政策への反映方針

生涯スポーツ社会の実現にあたっては、地域のスポーツ環境の充実が必要との観点から、引き続き総合型地域スポーツクラブ等の育成を行うほか、これまでスポーツを実施していなかった層に働きかけを行うなど普及啓発活動を推進する。国際競技力の向上にあたっては、一貫した指導理念に基づき、個人の特性に応じて最適な指導を受けることができる一貫指導システムの構築、競技別強化拠点の整備、専門的技術指導者の確保、スポーツ医科学や情報等の面でのサポート体制の整備に努める。

学校体育の充実にあたっては、教員の指導力向上や授業や部活動等に外部指導者の活用を図り充実した体育授業・運動部活動が実施されるよう努めるとともに、運動部活動の活性化を進める。また、子どもが体を動かす場となる学校体育施設の整備を引き続き進めていく。

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 7 - 1 生涯スポーツ社会の実現

国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。(13年度・22年度)

主管課(課長名)

スポーツ・青少年局生涯スポーツ課(鈴木 隆)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	成人の週1回以上運動・スポーツ実施率
	S = 成人の週1回以上運動・スポーツ実施率が50%以上。
	A = 成人の週1回以上運動・スポーツ実施率が前回調査値38.5%~50%。
	B = 成人の週1回以上運動・スポーツ実施率が前回調査値38.5%未満であるものの、男女別・年齢別の値が大半の層で前回調査値38.5%以上。
C = 成人の週1回以上運動・スポーツ実施率が前回調査値38.5%未満であり、男女別・年齢別の値が大半の層で前回調査値38.5%以上となっていない。	

平成18年度の状況

平成18年9月に「スポーツ振興基本計画」を改定し、政策目標の柱の1つとして、改定前に引き続き「生涯スポーツ社会の実現」を掲げ、その具体的目標として、できるだけ早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上となることを目指すこととした。これを踏まえ、平成18年度においては、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者の養成・確保等をはじめとした地域のスポーツ環境の整備・充実方策を推進した。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
成人の週1回以上運動・スポーツ実施率	-	38.5%	-	-	44.4%

(評価に用いたデータ資料等)

内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成18年8月実施)より文部科学省推計

評価結果

【A】

平成18年8月に実施された内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」によれば、成人の週1回以上運動・スポーツ実施率は、平成16年2月に実施の前回調査時と比較して、38.5%から44.4%に上昇しており、生涯スポーツ社会の実現に向け「想定どおり順調に進捗している」と判断。

今後の課題及び政策への反映方針

平成13年度以降、成人の週1回以上運動・スポーツ実施率は順調に上昇しているものの、できるだけ早期に50%以上とするためには、総合型地域スポーツクラブの育成等スポーツに親しむ機会の充実の他、これまでスポーツを実施していない層への一層の働きかけが必要。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(平成18年7月)
新健康フロンティア戦略(平成19年4月)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・スポーツ指導者の質を把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標7 - 2 我が国の国際競技力の向上

〔平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。(13年度・22年度)〕

主管課(課長名)

スポーツ・青少年局競技スポーツ課(小見 夏生)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	メダル獲得率
	S = 想定以上
	A = 想定どおり
	B = 想定に満たない
	C = 想定よりかなり低い

スポーツ振興基本計画において、メダル獲得率を1.7%から3.5%とすることを目標としたことに鑑み、平成18年度(アテネ大会・トリノ大会)におけるメダル獲得率の想定は3.0%程度。

平成18年度の状況

我が国の国際競技力については、「スポーツ振興基本計画」にも指摘されるとおり、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下している傾向にあった。このため、施策目標である国際競技力の向上を図るために、スポーツ振興基本計画に基づいて、関係機関との連携・協力をしながら、我が国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策(一貫指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備・充実、専任コーチの設置、指導者の研修制度の導入など)を引き続き推進することにより、施策目標の達成に向けより一層の充実・強化を図っているところである。

平成16年8月に行われたアテネオリンピック競技大会では、メダル獲得率3.98%(金16、銀9、銅12)となり、平成18年2月に行われたトリノ冬季オリンピック競技大会ではメダル獲得率0.40%(金1)であったため、合計するとメダル獲得率は3.22%となった。基本目標の達成度合いの想定は平成18年度では3.0%程度であり、想定どおりに達成したといえる。

		14	15	16	17	18
オリンピック大会(冬季大会を含む)における日本選手団のメダル獲得率(%)	夏	-	-	3.98	3.98	3.98
	冬	-	-	0.85	0.40	0.40
	計	-	-	3.35	3.22	3.22

資料:(IOC公表国別メダル獲得数より。平成16年度及び平成17年は、アテネ大会('04)とソルクレイトシティ大会('02)、平成18年度は、アテネ大会('04)とトリノ大会('06)をそれぞれ用いて算出)

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

我が国の国際競技力を今後も着実に向上させ、平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現するとの目標を達成するため、競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者の養成に努める。併せて、引き続き、優れた素質を有する競技者に対して、発達段階に応じて一貫した指導理念に基づく指導を行うことにより、世界で活躍できる競技者を育成するシステムの作成、ナショナルトレーニングセンター中核拠点の整備、専門的な技術指導を行う専任コーチの競技団体への配置、高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度の確立、スポーツ科学・医学・情報面に関する研究成果の活用、国内外での強化合宿の実施などを推進する。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・施策目標について、より適切な指標を設定することが可能であるかどうか検討すべき。

施策目標 7 - 3 学校体育の充実

児童生徒の健やかな心と体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、学校体育の充実を図る。(13年度・22年度)

主管課(課長名)

スポーツ・青少年局企画・体育課(鬼澤 佳弘)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
C=1.0~1.7	

平成18年度の状況

平成18年度においては、児童生徒の健やかな体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、教員の指導力向上のための研修、運動部活動の充実、学校体育施設の整備、の3つの観点から学校体育の充実を進めており、施策目標7-3の評価については、各達成目標の達成状況より、想定どおり達成できたと判断した。

- 7-3-1【A】: 研修受講者が有意義と回答した割合が高水準であること。
- 7-3-2【A】: 部活動の参加率について、中学生が66%と高い水準を維持し、高校生では40%と増加傾向にあること。
- 7-3-3【A】: 運動部活動への地域の外部指導者の活用状況が増加していること。
- 7-3-4【A】: 学校体育施設の整備が着実に進められていること。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

今後とも、児童生徒の健やかな体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、教員の指導力向上のための研修、運動部活動の充実、学校体育施設の整備、の3つの観点に基づいて、学校体育の充実を図っていく。

特に、指導力向上のための教員研修の充実、学校体育授業や運動部活動への外部指導者の活用、複数校合同運動部活動や運動部活動と地域スポーツクラブの連携活動等の推進、学校体育施設の整備促進に努めていく。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月)
- 「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・達成目標7-3-1について、全国の学校体育担当教員の資質が向上したかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現

優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。

主管課（課長名）

文化庁政策課（小松 弥生）

関係課（課長名）

文化庁著作権課（山下 和茂）、同国際課（亀岡 雄）、同芸術文化課（清水 明）、同国語課（町田 大輔）、同伝統文化課（有松 育子）、同美術学芸課（山崎 秀保）、同記念物課（内藤 敏也）、同参事官（建造物担当）（苅谷勇雅）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4 以上～4.0

A = 2.6 以上～3.4 未満

B = 1.8 以上～2.6 未満

C = 1.0 以上～1.8 未満

平成18年度の状況

芸術文化活動の振興(8-1) S

文化芸術活動の振興を図るため、優れた文化芸術への支援や人材育成などの各種事業を行っており、各達成目標は想定以上に達成されている。例えば、直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の公演数は、平成18年には670公演、新進芸術家海外留学制度における派遣者数は、平成18年には163人であった。

文化財の次世代への継承・発展(8-2) A

文化財については、その指定、選定、登録は、平成18年には前年と比べ733件増え、また、累積総数22025件の中で、近代の分野の割合は平成18年度には前年と比べ1.8%増加した24.1%になるなど、文化財の保存の取組が着実に進んでいる。

文化振興のための基盤整備(8-3) A

文化振興のための基盤整備としては、新たな文化拠点として国立新美術館が平成19年1月に開館し、開館から約3ヶ月半で、想定以上の100万人以上の入館者を得るとともに、国語・著作権に関しては、普及・啓発のための各種研修会を行い、参加者の高い満足度を得ている。

国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進(8-4) A

文化芸術振興の分野における国際文化交流について、4年目を迎える文化交流使事業では、帰国後報告会等を通じて過去の活動経験が蓄積されているほか、指名者数・派遣国数共に増加している。文化財保護の分野における国際協力については、効率的・効果的な文化遺産国際強力を推進するため、平成18年6月に文化遺産国際協力コンソーシアムが発足し、18年度で141機関の参加を得た。

平成18年度においては、各施策目標は、想定通り達成あるいは想定以上に達成されており、文化による心豊かな社会の実現に寄与したものと見える。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）の規定に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第2次基本方針）等に基づき、日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成、日本文化の発信及び国際文化交流の推進、文化芸術活動の戦略的支援、地域文化の振興、子どもの文化芸術活動の充実、文化財の保存及び活用の充実の6分野について重点的に取り組むことで、引き続き、文化による心豊かな社会の実現を目指す。

政策評価担当部局の所見

事業の効果を測るため、よりアウトカム（成果）に近い指標の設定を検討すべき、また、波及効果の数値化という視点も入れ、評価すべき。

施策目標 8 - 1 芸術文化活動の振興

優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動、地域における文化芸術活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。(18年度・22年度)

主管課(課長名)

文化庁芸術文化課(清水 明)

関係課(課長名)

文化庁伝統文化課(有松 育子)、同美術学芸課(山崎 秀保)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4以上~4.0
	A=2.6以上~3.4未満
	B=1.8以上~2.6未満 C=1.0以上~1.8未満

平成18年度の状況

最高水準の舞台芸術等公演への支援については、18年度に指標が減少しているものの、支援対象を芸術団体から公演に変更したことにより、直接的な牽引力となることが期待される公演に対して、支援事業を展開するなど支援目的及び支援対象事業をより明確化した事業を実施している。また、芸術拠点形成事業においても支援数は横ばいなものの、公演事業等支援については支援数が増加しており、また、展覧会事業等支援については、新たに支援を行った美術館等があることなど、芸術拠点の広がりに向けての取組を推進している。

新進芸術家海外留学制度、国内研修制度における派遣事業、芸術団体人材育成支援事業とも前年度並みの支援数ではあるが、芸術団体人材育成支援事業については、芸術系教育機関に支援対象を拡充するなど積極的な制度改革を行い、次代の芸術界を担う人材育成のための環境づくりにつとめた。

18年度の子どもが芸術文化に触れる機会を確保した学校及び公立文化施設数、「文化芸術による創造のまち」支援事業で支援した件数ともに基準値を大幅に超えている状況である。

なお、実際に本物の舞台芸術体験事業を実施した学校からの報告等により、本物の舞台芸術体験事業が子どもたちに効果的な影響を及ぼしていることが推察される。

よって、施策目標8-1の下の各達成目標については、全体として概ね順調に進捗しており、これらの達成目標を達成することで、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備するという基本目標の達成に寄与したものと見える。以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標8-1については、想定した以上に順調に進捗しているものと判断。

評価結果

S

今後の課題及び政策への反映方針

芸術文化活動の振興に関しては、平成19年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)が閣議決定されたことに伴って、第2次基本方針の内容を踏まえつつ、さらなる我が国の文化芸術の振興を図る。

予算、機構定員要求等への考え方

我が国の芸術文化のさらなる振興を図るため、予算要求を予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

「経済財政運営と構造改革に関する基本的な方針2006」

第4章安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

5.豊かな生活に向けた環境整備

・文化芸術について、経済・地域社会の活性化にも資するよう、学校、地域等において文化芸術に親しむ環境整備や人材育成、新しい文化芸術の創造、国際文化交流の推進、文化芸術支援活動の促進、文化財の保存・活用の強化等を図る。

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・子どもが芸術文化に親しむようになるという観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。
- ・事業の効果が我が国の芸術文化活動全体の振興にどのような効果を及ぼしているか（波及効果）を把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展

貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。(18年度・22年度)

主管課(課長名)

文化庁伝統文化課(有松育子)、同美術学芸課(課長:山崎秀保)、同記念物課(課長:内藤敏也)、同参事官(建造物担当)(荻谷勇雅)

関係課(課長名)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4以上~4.0
	A=2.6以上~3.4未満
	B=1.8以上~2.6未満
	C=1.0以上~1.8未満

平成18年度の状況

文化財の指定等については、文化財の指定等件数のうち近代の分野が増加している状況。

文化財の保存・継承については、地方公共団体の公有化率が増加している状況。

文化財の公開・活用の推進については、画像提供又はリンク参加館が増加し、また、情報検索及び情報収集システムの開発は計画どおり進捗している。しかし、英語版の公開が遅滞している状況。

文化財の保護継承・活用のための基盤整備については、平成19年度終了時点で、本研修を修了した学芸員が1名以上配置されている公開承認施設の割合が72%となることを見込まれており、平成18年度に実施した文化財行政講座の受講者からも受講が有意義であったとの回答が95.9%あった。

よって、施策目標8-2の下各達成目標については、各達成目標の平均が3.0であったことより、想定通り達成されている。

これらの達成目標を達成することで、「文化財の次世代への継承・発展」という点で国民生活によい影響が現れたものと推論することができるが、これは、「文化による心豊かな社会の実現」という政策目標の達成に寄与しているものと言える。

なお、達成目標の結果は、A、A、B、Sとなり、 $(3 + 3 + 2 + 4) \div 4 = 3$ であった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度においても、「指定」、「保存」、「活用」、「人材育成等基盤整備」を行うことで、貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。

また、古墳壁画の保存対策として、高松塚古墳については恒久保存方針に沿って古墳から取り出された石室の壁画及び石材の修復を図り、キトラ古墳については剥ぎ取りを行った壁画の修復を図り、適切な保存及び活用に努める。

予算、機構定員要求等への考え方

平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」を踏まえ、引き続き、文化財の次世代への継承・発展を図る。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

「経済財政運営と構造改革に関する基本的な方針2006」

第4章安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

5. 豊かな生活に向けた環境整備

・文化芸術について、経済・地域社会の活性化にも資するよう、学校、地域等において文化芸術に親しむ環境整備や人材育成、新しい文化芸術の創造、国際文化交流の推進、文化芸術支援活動の促進、文化財の保存・活用の強化等を図る。

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部署の所見

- ・実物の文化財の公開・活用の推進に関する指標を設定することを検討すべき。

8 - 3 文化振興のための基盤整備

高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、文化に関する総合的な情報システムの情報内容の充実と情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、国語の普及啓発や日本語教育の充実を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。(13年度・22年度)

主管課(課長名)

文化庁政策課 (小松 弥生)

関係課(課長名)

文化庁著作権課(山下 和茂)、同国際課(亀岡 雄)、同芸術文化課(清水 明)、
同国語課(町田 大輔)、同美術学芸課(山崎 秀保)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4以上~4.0
	A=2.6以上~3.4未満
	B=1.8以上~2.6未満
C=1.0以上~1.8未満	

平成18年度の状況

施策目標8-3の下各達成目標については、国立新美術館が当初の予定通り開館し、新たな文化拠点の整備が順調に進捗しているほか、文化庁ホームページの内容も充実し、アクセス数も増加していることから、文化に関する総合的な情報システムの整備も順調に進んでいる。また、研究協議会、各種研修会や教材の配布等を想定どおり実施しており、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発が順調に進捗したものと判断。

なお、達成目標の結果は、A、A、S、S、Aとなり、 $(3+3+4+4+3) \div 5 = 3$ であった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

文化振興のための基盤整備に関しては、平成19年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)閣議決定されたことに伴って、第2次基本方針の内容を踏まえつつ、文化振興のためのさらなる基盤の整備を図る。

予算、機構定員要求等への考え方

我が国の文化振興の基盤整備を図るため、予算要求を予定。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

「経済財政運営と構造改革に関する基本的な方針2006」

第4章安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

5. 豊かな生活に向けた環境整備

・文化芸術について、経済・地域社会の活性化にも資するよう、学校、地域等において文化芸術に親しむ環境整備や人材育成、新しい文化芸術の創造、国際文化交流の推進、文化芸術支援活動の促進、文化財の保存・活用の強化等を図る。

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

達成目標8-3-3について、国民に対する国語の普及・啓発に関するよりアウトカム(成果)に近い指標の設定を検討すべき。

施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

文化芸術振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の増進を図る。(18年度・22年度)

主管課(課長名)

文化庁国際課(亀岡 雄)

関係課(課長名)

文化庁芸術文化課(清水 明)、文化庁伝統文化課(有松 育子)、文化庁美術学芸課(山崎 秀保)、文化庁記念物課(内藤 敏也)、文化庁参事官建造物担当(苅谷 勇雅)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)。
	S = 3.4 以上~4.0
	A = 2.6 以上~3.4 未満
	B = 1.8 以上~2.6 未満
C = 1.0 以上~1.8 未満	

平成18年度の状況

我が国の芸術家等を一定期間「文化交流使」として指名し、海外派遣を行うなど、現地の受入機関の協力を得つつ、日本文化に関する講演、講習や実演等を行う文化交流使事業は、平成15年度に創設して以降、世界の人々との国際文化交流の推進、日本と外国の芸術家等のネットワークの形成・強化に資する活動を行ってきた。平成18年度は、当該事業開始4年目を迎え、帰国後報告会等を通じて過去の活動経験が蓄積されているほか、指名者数、派遣国数とも増加しており、判断基準1では、予想どおり達成されていると判断する。

また、我が国の芸術団体による海外公演や、海外の芸術団体と我が国の芸術団体における共同制作公演においては、公演数が前年度に比べ減少しているものの、公演の内容については世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されているものであることや、スタッフ、キャスト等の専門性が高いなどの観点から、平成18年度においても公演の質は確保されており、概ね達成されたと判断する。

平成18年6月に「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」が成立した。これにより、我が国の文化遺産国際協力事業は重要性を増したところ。

文化庁は上記法律に先行して、緊急的文化遺産国際事業への支援として、紛争終結国や自然災害により被災した文化遺産について、関係国・機関からの要請等に応じ、我が国の専門家の派遣及び相手国の専門家招へいなどを行う等、緊急に取組むべき文化財遺産国際協力を迅速に進めてきた。

また、毎年国際シンポジウムを開催し、文化遺産国際協力について国内の広報を行っている。

なお、上記法律を受け、18年6月には効率的・効果的な文化遺産国際協力を推進するため、国内各研究機関等のネットワーク構築、情報の収集・提供、調査研究等を実施する文化遺産国際協力コンソーシアムが発足した。

以上のことから、施策目標8-4については、評価指標でみても、期間全体を通して、量・質両面において概ね順調に達成できた。このことにより、基本目標である芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の推進は達成されたものと評価される。

なお、達成目標の結果は、A、Aとなり、 $(3 + 3) \div 2 = 3$ であった。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

達成目標8-4-1については、我が国の芸術団体による海外公演数及び海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数が、対昨年度比減少したが、公演の質については、スタッフ・キャスト等の専門性が高い等十分確保されており、引き続き「国際芸術講習支援事業」により、我が国全体の海外公演等の推進を図るものとする。「文化交流使事業」についても、年々活動国、海外におけるネットワークが深化しており、国際文化交流に貢献するものとして、引き続き継続する。

達成目標8-4-2については、評価指数を予想どおりに達成しているが、国際貢献の観点からも、引き続き海外の文化遺産保護・修復への協力や、海外でのこれらの活動に参加することにより、我が国の専門家の活動の場の拡大や、知識・技術の向上を図るなど、継続して実施する必要がある。

予算、機構定員要求等への考え方

達成目標 8 - 4 - 1 については、海外との芸術交流を推進するため、世界で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援する他、「国際芸術交流支援事業」で海外に派遣した芸術家等を文化交流使に指名するなど、二事業間の有機的な連携を図るための予算措置が望まれる。

達成目標 8 - 4 - 2 については、緊急的に対応すべき地域が今後も増えることが想定されるので、拠点形成の予算規模を増やす必要がある。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

「経済財政運営と構造改革に関する基本的な方針2006」

第4章安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

5. 豊かな生活に向けた環境整備

・文化芸術について、経済・地域社会の活性化にも資するよう、学校、地域等において文化芸術に親しむ環境整備や人材育成、新しい文化芸術の創造、国際文化交流の推進、文化芸術支援活動の促進、文化財の保存・活用の強化等を図る。

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・文部科学省の事業が我が国の国際文化交流の進展に全体としてどのような効果を及ぼしているのか(波及効果)を把握するための指標を設定することを検討すべき。

政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

〔人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。〕

主管課（課長名）

大臣官房国際課（吉尾 啓介）

関係課（課長名）

大臣官房国際課国際協力政策室（梅澤 敦）、国際統括官付（渡辺 その子）、高等教育局学生支援課（村田 善則）、スポーツ・青少年局競技スポーツ課（小見 夏生）、初等中等教育局国際教育課（手塚 義雅）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

国際交流・協力について、国際教育協力の推進、人材交流の推進、大学等における活動・人材育成の領域において施策を実施し取組を進めた。それぞれの施策は全体計画及び年度計画に照らし概ね順調に進捗した。

日本人の心が見える国際教育協力の推進(9 - 1) A

教育経験・協力経験の整理・蓄積などの教育協力のモデルの作成は着実に進み、「万人のための教育」及び「持続可能な開発に関する教育」に取り組むユネスコに対する支援も教材開発、研修などを通じて各国の取組を促進するなどの成果をあげつつある。

諸外国との人材交流の推進(9 - 2) S

諸外国との交流関係を深化させる学者・専門家、教員、学生の交流も順調に進んでいる。留学生については受け入れ及びフォローアップ体制の充実に努めてきたところ、留学生の満足度も高くなっている。

大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保(9 - 3) A

大学等における国際協力活動の促進や人材育成のための普及啓発活動も目標とする参加者・大学数を達成するなど進捗している。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

日本人の心が見える国際教育協力の推進(9 - 1)

国際教育協力に関する事業については、19年度以降は「国際協イニシアティブ」として事業体制を変えて実施することとなるが、研究開発された成果が実践において活用されるような活動にも取り組むこととしたい。ユネスコの取組は世界中で取り組む長期にわたる重要な課題であり、この取組を効果的に支援していく観点から、ユネスコ自体の活動についても加盟国として注意を払っていくとともに、当方の支援による活動の効率・効果が最大となるよう事業実施に当たっての協議・レビューを着実に進める。

諸外国との人材交流の推進(9 - 2)

教育協力、人材交流においては、世界的課題や外交的配慮など、施策として柔軟かつ機動的に対応することが求められる場合もあり、19年度以降も、このような要請に適切に対応していく。留学生交流については、質の確保と向上を目指し引き続きいっそうの交流の推進を図っていく。

大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保(9 - 3)

大学における国際協力活動については、ODA予算の状況、国立大学法人化などの状況の変化を踏まえ、普及啓発活動や支援活動のあり方について見直し効果的な事業を実施する。

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

施策目標 9 - 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進

開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野のひとつである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、わが国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協りに携った現職教員がコミュニケーション、異文化理解を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、わが国の「内なる国際化」を推進する。(13年度・19年度)

主管課(課長名)

大臣官房国際課国際協力政策室(梅澤 敦)

関係課(課長名)

国際統括官付(渡辺 その子)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)。
	S = 3.4~4.0
	A = 2.6~3.3
	B = 1.8~2.5
	C = 1.0~1.7

平成18年度の状況

効果的な国際教育協力及び内なる国際化の推進に向け、各種セミナー・講演会等の普及啓蒙活動を行い、国民の理解と感心を高めることができたと思われる。

特に、わが国の経験と人材を活かした効果的かつ質の高い国際教育協力の実現に向けた取組として、基礎教育分野における知見や経験を整理・蓄積し、教育協力モデルの作成とその活用可能性の検証等を行った。この過程を通じ整理・蓄積された経験は活用されており、国際教育協力の質向上に寄与することができたため、概ね順調に進捗していると評価した。

また、わが国の「内なる国際化」の推進に向けた取組として、各種セミナー・研修等の充実や拠点システム構築事業による支援を通じ、青年海外協力隊への現職教員の参加体制の整備・強化を図った。その結果、本制度への参加者数は目標人数にわずかに及ばなかったが、参加体制の整備・強化が進み、概ね順調に進捗していると評価した。

さらに「万人のための教育(EFA)」を主導するユネスコへの協力についてはユネスコ信託基金によりコミュニティ・ラーニング・センター(CLC)設置等を行っており平成18年度はアジア太平洋地域におけるユネスコ以外によるCLC設置数が大幅に増加していることから、ユネスコの活動が契機となり、広くアジア太平洋地域に浸透しているといえるため、概ね順調に進捗していると判断した。

本年が2年目となる「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年への取組み」についても、ユネスコが民間部門、青年団体、メディアグループとの新たなパートナーシップ構築のための触媒となり、モニタリングと評価を促進し、また、ESDに関する戦略的な役割を果たすことを支援し、一部の事業に延長が見られたものの、概ね当初の計画どおりにESDの推進が図られたため、概ね順調に進捗していると判断した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

わが国の基礎教育に関する教育経験・協力経験は順調に整理・蓄積されているが、高等教育分野のニーズには対応できていない。そのため、今後は対象分野を高等教育ほかにまで広げ、知見を整理・蓄積していく。

青年海外協力隊への現職教員の参加体制の整備・強化には進展が見られるが、制度の普及と隊員の帰国後活動へのサポートには改善の余地がある。そのため、今後も引き続き現職教員特別参加制度の広報活動を一層強化する。

これらの課題に積極的に対応するため、平成19年度より新たに実施する「国際協力イニシアティブ」で改善に向けた取組を行うこととする。

このほか「万人のための教育」及び「国連持続可能な開発のための10年の取組み」におけるユネスコへの信託基金がより効果的に活用されるよう事業内容などの精選をはかるとともに、世界的な取組みを引き続き主導していくべく、更に支援を継続していく必要がある。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・達成目標 9 - 1 - 4 の判断基準について、文部科学省の施策の貢献度合いを踏まえ、より適切な指標を設定することができないかを検討すべき。

施策目標9 - 2 諸外国との人材交流の推進

諸外国との人材交流等を通じて、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材育成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。(14年度・20年度)

主管課(課長名)

大臣官房国際課(吉尾 啓介)

関係課(課長名)

高等教育局学生支援課(村田 善則)、スポーツ・青少年局競技スポーツ課(小見 夏生)、
初等中等教育局国際教育課(手塚 義雅)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)。
	S = 3.4~4.0
	A = 2.6~3.3
	B = 1.8~2.5
	C = 1.0~1.7

平成18年度の状況

留学生交流については、留学生数が過去2番目に多い数となっていることや、私費留学生への支援、公的宿舍やフォローアップの充実に努めた結果、概ね順調に進捗している。

教職員・学者・専門家の交流については、受入れ・派遣者の総数が増加し、意見交換等を行った結果、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進が図られたことから、順調に進捗している。

スポーツの普及・発展に寄与する青少年の交流については、交流人数も増加し、二国間の国際友好親善等が図られたことから順調に進捗していると判断できる。

国際理解教育を推進するための高校生交流については、派遣・受入れ人数が年次計画通り達成されたことから順調に進捗している。

これらの目標を達成することで、人材の育成を通じた知的国際貢献、国際的に開かれた社会の実現、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化、我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化にもつながったものといえる。

以上のことから、施策目標9 - 2は年次計画どおり達成と判断できる。

評価結果

S

今後の課題及び政策への反映方針

諸外国との人材交流等を通じて、我が国及び諸外国における国際的な人材育成とともに、諸外国との相互理解と有効親善を増進する観点から、引き続き、留学生・教職員・学者・専門家・スポーツ・高校生といった交流事業の推進に努めたい。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・達成目標9 - 2 - 1の留学生の質を確保する観点について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。
- ・達成目標9 - 2 - 1の留学生の派遣の推進の観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標9 - 3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。（13年度・19年度）

主管課(課長名)

大臣官房国際課国際協力政策室（梅澤 敦）

関係課(課長名)

大臣官房国際課(吉尾 啓介)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。
	S = 3.4～4.0
	A = 2.6～3.3
	B = 1.8～2.5
	C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

国際開発協力に携わる人材の育成・確保に向け、大学の教員や学生を対象とした啓蒙セミナーを行うとともに、個別大学の相談などにも対応した結果、セミナーやイベントへの参加促進が概ね図られていると評価した。

また、大学による組織的な国際開発協力活動の基盤の整備に向け、セミナーによる普及啓発活動の実施、大学のニーズに応じた個別相談・助言などを行った。その結果、プロジェクト受託数など一部については想定どおり達成できなかったが、関連情報の提供をはじめ、きめ細やかな対応を行ったことにより、大学が国際開発協力活動を行うための基盤を整備することに寄与することができたと評価した。

さらには、今年度より国連大学を通じ我が国大学のアフリカへの教育支援の充実を図っているところであり、2年間のパイロットフェーズの1年目として、アフリカでのネットワークの基点となる機関や研究テーマの決定及び我が国大学と共催の事業を行った。現在は平成20年からの第一フェーズに向けて着実に土台形成を進めているところであり、本事業の目的である国際社会に対する報告書の作成、関係者への勧告・普及に向けて順調に進捗していると評価した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

先行した取組を行ってきた大学では組織として国際開発協力活動を行うための基盤が整備されつつあるが、活動を担う人材の確保や体制という面では必ずしも十分な状況にあるとはいえない。今後は平成19年度から新たに実施している「国際協力イニシアティブ」の中で、大学の特色を活かした国際開発協力活動全体に関する支援を強化するとともに、大学の国際化推進という文脈の中で有用な人材を育成する活動に取り組む。

国連大学を通じたアフリカに対する我が国大学による国際開発協力活動の推進については、国連大学により事業の活性化のための積極的な働きかけやサポートが必要不可欠であり、平成19年度以降も引き続き支援を継続することとする。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当